

令和元年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

令和元年9月10日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 決算審査特別委員会設置
 - 第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 第 6 常任委員会議案付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
 - 追加日程 議案第22号直接審議（先議）
 - 日程第 2 決算審査特別委員会設置
 - 日程第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 日程第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 日程第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 日程第 6 常任委員会議案付託
-

出席議員（17名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	10 番	飯 嶋 正 利
11 番	宮 澤 芳 雄	12 番	伊 藤 保
13 番	島 田 和 雄	15 番	伊 藤 房 代
16 番	向 後 悦 世	17 番	景 山 岩三郎
18 番	木 内 欽 市	19 番	佐久間 茂 樹

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	諸持耕太郎	秘書広報課長	山崎剛成
行政改革推進課長	井上保巳	総務課長	伊藤憲治
企画政策課長	小倉直志	財政課長	伊藤義隆
税務課長	石毛春夫	市民生活課長	遠藤泰子
環境課長	木内正樹	保険年金課長	在田浩治
健康管理課長	遠藤茂樹	社会福祉課長	仲條義治
子育て支援課長	石橋方一	高齢者福祉課長	浪川恭房
商工観光課長	小林敦巳	農水産課長	宮内敏之
建設課長	加瀬博久	都市整備課長	加瀬宏之
下水道課長	丸山浩	会計管理者	多田英子
消防長	川口和昭	水道課長	宮負亨
庶務課長	栗田茂	学校教育課長	加瀬政吉
生涯学習課長	八木幹夫	体育振興課長	花澤義広
監査委員局長	伊藤義一	農業委員会事務局長	赤谷浩巳

事務局職員出席者

事務局長	高安一範	事務局次長	池田勝紀
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（向後悦世） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（向後悦世） 日程第1、議案質疑。

議案質疑を行います。

議案第1号から議案第22号までの22議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

ここで、執行部に申し上げます。

議案第1号の質疑の通告によりますと、質問の項目が多岐にわたっておりますので、質問項目の順番どおり、答弁をしてください。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） それでは、議案第1号、平成30年度旭市一般会計決算の認定について質問いたします。

最初に、21ページの交通安全対策特別交付金についてであります。

国からの反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付される交付金だと思います。その具体的な内容について、お尋ねいたします。

前年から見ると、課長の話ですと9.7%減額ということですから、その具体的な内容をお聞かせ願います。

次に、135ページの出産祝金支給事業についてであります。

説明資料の中に、28年度から第2子への祝金を開始し、30年度の実績は出産祝金215名で2,930万円、小学校の入学祝金として71名、355万円と記載がありますが、その予算に対して

どのようになったのか、また、その効果はどうかお尋ねいたします。

3点目といたしまして、203ページの狩猟免許取得費助成金についてであります。その具体的な内容についてお尋ねいたします。

以上、3点、お願いいたします。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、片桐議員の質問に対してお答えいたします。

議案第1号の交通安全対策特別交付金の具体的な内容と9.7%の減の内容ということでございますけれども、先ほど、片桐議員のほうから話がありましたけれども、この交付金は、道路交通法による反則金を原資として、信号機、道路標識、ガードフェンス、カーブミラー等の交通安全施設の整備などに充てる経費を、国が、都道府県、市町村に交付するもので交通事故の発生防止を目的としております。

交付基準は、交通反則金等の収入から控除額を差し引いた総額に対し、各地方公共団体の区域内における人口集中地区人口、交通事故発生件数、改良済道路延長を配分指標として、それぞれ1対2対1の割合で交付額を算定することとなっております。

9.7%の減ということですが、今、申し上げました人口集中地区だとか事故の発生件数だとか、そういったものを勘案した結果が9.7%の減になったということでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、片桐議員の質疑に対してお答えいたします。

まず、平成30年度の予算に対してどのように行ったかという質問に対してお答えいたします。

平成30年度の予算編成時は、前年度の伸び率を勘案して出産祝金を270件、入学祝金を76件見込んでおりました。実績として出産祝金は215件、入学祝金は71件の支給となりました。

二つ目のご質問、効果はどのような効果があるかということでございます。

近年、少子化が進む中、旭市独自の事業として、出産等を奨励、祝福して祝金を支給することで、子どもの健やかな成長の一助になるものと認識しております。なお、支給された方々からは、今後も続けてもらいたいという声を多くいただいております。

以上です。

○議長（向後悦世） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、203ページ、狩猟免許取得費助成金についてお答えいたします。

具体的な内容につきましては、有害鳥獣捕獲事業従事者確保のため、平成30年度から旭市狩猟免許取得促進事業補助金交付要綱を制定いたしまして、30年度は1名に交付を行ったものでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） それでは、1点目の21ページ、交通安全対策交付金についてであります。昨日の自然災害等でだいぶ、その前から必要なカーブミラーとか安全に対しての必要な箇所が何か所かあるかと思えますけれども、昨日の自然災害でだいぶカーブミラー等も破壊されていますので、そういったところを早目に確認していただき、これからも早目の設置をお願いしたいと思います。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、ただいまの片桐文夫議員のご質問の内容についてお答えします。

一昨日の台風等で、たくさんの倒木あるいはカーブミラーの根元から折れたというような案件が多数ございました。対応につきましては、建設課のほうで対応をしておりますので、早急に修繕等を行いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） それでは、よろしくお願いいたします。

2点目の出産祝金事業についてであります。

この中で、第1子の出生人数は何名ほどいたのかお尋ねいたします。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 正確な第1子の出生人数というのは、ちょっと把握されておりませんが、旭市では出生後4か月以内に全家庭を対象に、保健師や助産師が訪問する赤ちゃん訪問事業を実施しております。

その件数が、最も近い数字と思われますのでその件数を申し上げます。平成28年度220件、

平成29年度191件、平成30年度164件でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員、議案質疑ですので一括してこの1号議案のやつを3項目全て、一括で質問してほしいんです。よろしくお願いします。

○1番（片桐文夫） もう、終わりなんですか。

○議長（向後悦世） 一括だから。

○1番（片桐文夫） はい、じゃ、すみません。

○議長（向後悦世） 片桐文夫議員の質疑を終わります。

続いて、林晴道議員。

○4番（林 晴道） まず初めに、昨日未明、千葉県付近に上陸した台風15号の影響で、本市において甚大な被害を目の当たりいたしました。被災者に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、深夜の暴風雨や、なお今続く停電の影響で寝不足になってしまった方、復旧作業に当たる方は決して無理をせず体調管理に十分気をつけてください。

また、消防署職員、それから消防団団員各位には、被災復旧に迅速に対応いただいておりますことを心より感謝申し上げます。地域の力、地域のきずなでこの困難を乗り越えてまいりたい、そのように思います。

それでは、議案第1号、平成30年度旭市一般会計決算の認定について、まず決算書16ページの1款1項にございます市税について質問をいたします。

3,731万2,560円の大変大きな額を不納欠損としておりますが、個人分に対しては人数と直近3か年の推移、また法人分に対してはその件数と具体的な各理由を伺います。

次に、139ページの備考欄、一番下にございます16、民間教育・保育施設改築等事業についてであります。この事業は予算案に際し、質疑を繰り返しても疑問が残る唯一の事業でありましたので、決算の詳細を知りたく質問をいたします。

当事業は、認定こども園の園舎増改築によるもので、延べ床面積を414平方メートルから788平方メートルにすると担当課より、当時、説明がありました。

僕は、本市においては少子高齢化による人口減少とともに、子どもの数が著しく減っている現状でなぜ定員を45人から75人へと30人も増やし、大規模増改築で床面積を大幅に増やすのか疑問に思い説明を求めましたが、根拠に乏しかったので設計変更等の修正を促した事業でありました。

それでは、定員75人に対する現在の入所者数、本市の類似施設の入所率と入所者1人当た

りの延べ床面積とを比較して伺います。

次に、平成30年度一般会計決算の実質収支について質問をいたします。

歳入総額307億3,189万8,000円、歳出総額290億1,588万7,000円、差し引き17億1,601万1,000円となっており、翌年度に繰り越す財源額が6億4,615万円で実質収支が10億6,986万1,000円となっていますが、まず、翌年度に繰り越す財源の主な繰り越し事業とその原因を財源ごとにお尋ねします。

また、実質収支の10億6,986万1,000円は非常に大きな繰越額と考えますが、担当課の見解を求めます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） ただいまの林晴道議員の個人市民税の不納欠損額ですけれども、平成30年度の人数は512名でございます。金額といたしまして3,650万9,560円となりました。直近の状況でございますが、平成29年度は700人で6,581万9,392円、平成28年度は671名で4,498万434円となっております。

法人市民税の欠損につきましては、平成30年度は9件、80万3,000円、平成29年度は18件で473万6,069円、平成28年度は15件、337万6,343円となっております。法人の主な欠損の理由といたしましては、経営悪化や倒産等による法人の解散等によるものでございます。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、私のほうから139ページの民間教育・保育施設改築等事業についてお答えいたします。

類似施設の入所者数、入所率、1人当たりの面積ということでございます。

まず、30年度に実施整備を実施いたしましたいいおか幼稚園につきましては、利用定員が75名でございます。7月1日現在の入所者数が58名、入所率77%、1人当たりの面積が13.6平方メートルでございます。同じく類似施設ということで、認定こども園こひつじ幼稚園は、利用定員が300名、入所者数が316名、入所率が105%、1人当たりの面積が5.4平方メートルでございます。最後、うなかみ幼稚園、利用定員が100名、入所者数が68名、入所率68%で1人当たりの面積が7.6平方メートルでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから2点、翌年度へ繰り越すべき財源の内訳と

財源ごとの金額とその理由が1点、もう1点が、実質収支額が多いがその見解ということでございました。

まず、翌年度へ繰り越すべき財源ですけれども、継続費通次繰越額2,996万円につきましては、新庁舎建設事業に係る継続費についての通次繰り越しとなります。

繰越明許費繰越額、5億9,907万4,000円ですけれども、対象事業は10ございます。このうち主な事業としまして、小学校施設改修事業の3億1,264万5,000円、これにつきましては市内小・中学校の空調設置工事の設計及び工事費のうち小学校分に係るもの。それと中学校施設改修事業の1億3,593万4,000円で、同じく市内小・中学校の空調設置工事の設計、工事費の中学校分に係るものでございます。

事故繰越につきましては1,711万6,000円、対象事業は4事業です。主なものとしては、防災対策整備事業の716万6,448円で、今年3月に発生した断水時に配布した保存水の購入に係るものです。

続きまして、実質収支額が多い、この見解についてということでございます。

実質収支額につきましては、自治体の財政規模等によって適正な額が異なりますので、この実質収支を比較する財政指標の一つとして、実質収支比率というものがございます。この実質収支比率については、平成30年度の県平均は5.4%でした。平成30年度における旭市の実質収支比率は6.0%ですので、県平均を少し上回っている状況です。

こういったことから考えまして、平成30年度の実質収支額においては、若干多いのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、何点か質問をします。

まず、市税の不納欠損についてですが、納付期限後の滞納者に対し督促状をまず送付して、それでも納付ができない方には、るる催告を送付するということです。その後、財産調査などをした後、差し押さえになろうかと思いますが、では、この30年度において督促状それから催告、財産調査、差し押さえの各件数を伺い、また財産の差し押さえに関して、どの程度、納付状況や滞納額に影響があったのか、具体的にお尋ねします。

次に、民間教育・保育施設改築事業であります。本市においては税収が減っていく中で、少子高齢化による人口減少とともに子どもの数は著しく減っていきます。

そんな中、当時、入所者32人から定員数を75人へと倍以上増やし、大規模な増改築を行い

ましたが、本市は同様に類似施設を今後このように大規模化を図る施策であるのか、そうであれば、なぜ当該施設だけこのような大規模化を認めたのか明確な答弁を求めます。

また、監査時においてはどのように調査をしたのか、それから会計検査院、これの調査は行われないのかを伺います。

3点目です。

繰り越した財源の事業、それにはさまざまな原因があるとは思いますが、これは本市の規模から見て事業量が多過ぎたために起こっているのかと、そのような捉え方もできますが、担当課の見解を求めます。

また、実質収支や繰越額が大きいということは、市民の要望や必要な事業を先送りして後回しにしていると、そのようにも言えますので、その点も併せて伺います。

○議長（向後悦世） 税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 平成30年の滞納整理の状況について、申し訳ありませんが国民健康保険税を含めた数値でお答えさせていただきます。

督促状につきましては、4万5,821件を送付してございます。催告書につきましては3万497件を発送してございます。財産調査につきましては3,067件を実施し、差し押さえ件数は480件でございます。差し押さえ等につきまして、充当金額といたしまして327件で9,537万8,533円を充当してございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 今後も、大規模改修を図っていくのかという質問に対してお答えいたします。

民間事業者から、市に対して補助金を活用した施設整備計画があった場合、大幅な定員の増加を伴う大規模改修を認めていくのかということについて、まず、民間事業者から施設整備計画を実施したい意向を示された場合、これまでと同様に、利用定員の設定も含め内容を十分に精査し、教育・保育ニーズに合った施設運営を期待するとともに、市民が安心して子を産み育てていける環境整備を支援していきたいと考えております。

しかし、あくまでも補助事業です。事業実施の際は、当然、事業者負担が発生いたします。また、施設整備後も適正な事業運営、人材確保や入園児の募集など可能であることを前提としております。その上で、市の教育・保育ニーズに合った確保方策に合う内容かどうか判断して補助事業として妥当かどうか、実施していきたいと考えております。

このように、各施設の計画状況の判断は個別に実施してまいりますので、一律に大規模化を認めるという性質のものではございませんので、どうか理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（伊藤義一） それでは、ただいま監査時、どのように監査、調査したのかというご質問にお答えいたします。

平成30年度の全体的な決算審査におきましては、9月4日の開会日でございますが、本会議場において監査委員から決算報告のあったとおりでございます。市から提出された決算書類等を基に行いまして、財務状況につきまして適正に手続きが行われているかどうか、収支は適正であるか等を主に審査いたしました。

その結果、平成30年度決算につきましては、おおむね適正であると認められたものでございます。

この事業を実施するに当たりまして、担当課で国や県との関係機関と十分な協議を行い、関係者から意見を聞きながら決定したものであり、それを予算化し実施したものでございます。このことから、決算審査の段階でこれら一つ一つの事業の評価につきましては、実施してございません。あくまでも収支のほうにつきまして実施したものでございます。

以上です。

（発言する人あり）

○監査委員事務局長（伊藤義一） すみません。会計検査院の関係でございますが、こちら、大変申し訳ございませんが会計検査院の調査になりますので、市の監査委員のほうからはこれをやるかどうかということは、今の段階でははっきりしてございません。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 今の会計検査の件でございますが、当然、県から補助金をいただいている、大もとは国の補助金を県に来てということになりますので、会計検査、必ず旭市が当たるとも限りませんので、ただし、当たらないとも限りません。ただ、対象にはなると思います。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、質問のほう2点ございました。

まず、1点目ですけれども、翌年度へ繰り越すべき財源が大きいのは事業量が多過ぎるからではないかということがございました。

翌年度繰り越しにつきましては、平成27年度は3億4,175万6,000円、28年度は8,853万8,000円、29年度は1億2,731万8,000円と、過去3年間はそれほど多くはございませんでした。平成30年度は6億4,615万円と多くなっております。

この主な要因につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、市内小・中学校の空調設置工事の設計及び工事費の合計4億4,857万9,000円、これが一番大きなものになります。これは国の補正後に12月補正を行って、その後、設計業務委託を始めたため工期確保が難しく、繰り越しとなったものであります。

事業の繰り越しにつきましては、大規模工事の有無や、各状況の進捗状況、また今回のように市の事情以外の要因など、さまざまな要因で起こることもあり、各年度によってさまざまな要因があるというふうに認識しております。

それと、もう1点でございます。もう1点が、実質収支額が大きくなった理由は、やるべきことをやらなかったんじゃないかということでございます。

実質収支額につきましては、1年間の財政運営の結果でありまして、執行状況、大規模事業の有無、その他の進捗などさまざまな要素がございます。予算編成に当たりましては、各課からの要求に対し事業内容や必要性などを精査し、その過程で、住民からの要望等を考慮に入れつつ、予算編成に取り組んでおります。

例えば、住民からの要望の多い生活道路関連予算などは、年々、拡充しているということもございます。平成30年度決算における剰余金も、必要な事業や住民からの要望などを先送りした結果ではないというふうに認識しております。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、質疑3回目、最後の質問をさせていただきますが、まず市民税の不納欠損の状況でありますけれども、地方交付税が減額される今、一般財源はしっかり確保しなければなりません。

担当職員には、大変、重要な職務に当たり何かと苦勞があると思いますが、本市の健全運営に尽力され、感謝をいたしております。市税は貴重な自主財源であり、税の公平、平等の観点から見て、職務を遂行してもらわなければなりません。

このような状況を、どのように捉えているのかお伺いしたいと、そのように思います。

次に、民間教育・保育施設改築等事業であります。少子化が進む中で定員を倍以上に増やし、この増改築により入所者1人当たりの延べ床面積は、市内21施設ある中において飛び

抜けて大きく、税の公平、平等性にも問題を感じ、大きな疑問が残る事業であると考えます。

僕は、国の会計検査院の検査が及んだら、やはり同じことを言われるのじゃないのかなと、そのように思いますが造ってしまったものでありますので、しっかりと皆さん、工夫、知恵を出し合ってその点を補ってもらいたいとそのように思いますけれども、加えて今、公立の保育所の改築工事が着工となり、ここが一番僕は感じるんですが、本市の民間で努力をいただいている類似施設への影響が心配であります。

その点に関する本市の考えと、民間施設とはいえ税金が投入される補助事業において、これはあくまでも一般的な行政運営としてお尋ねしますが、施主や職員が関連業者等の紹介、さらにはあっせん、ひもづけのようなことはいかがなものなのか、その実態について、分かる範囲でお知らせ願いたいと思います。

最後に、旭市一般会計の実質収支についてですが、今定例会終了後に令和2年度の予算編成が本格的に始まると思いますので、できる限り繰り越し事業にならないよう努めてもらいたいと考えますし、この決算を踏まえてどのように取り組まれるのか、具体的に伺います。

本市では、さまざまな事業を計画し健全財政のため財政運営を策定していると思いますが、繰越額が大きくなるのであれば、例えば臨時財政対策債を借入れなくとも、この30年度ですと7億円の繰り入れを行っているわけですから、長期的または短期的な視点に立って財政運営を行えないのか、本市の見解、担当課の見解を求めたい、そのように思います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） ただいまの林晴道議員の職員に対してのことということで、職員の努力により徴収率は年々上昇して、県内でも上位のほうに行くような感じにはなっております。

ただ、そこで財産調査を行って徹底した担税力のないものについては、執行停止などを行っている段階でございます。そういった形で税金徴収等に係る納税折衝や差し押さえといった滞納処分については、他の業務とちょっと異なり心理的にも負担は大きいという形で私は思っておりますので、その辺については、今後もケアをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、林議員の質問に対してお答えいたします。

今後、公立の保育所等の設備の改築整備を行う中で、民間への影響がどのようなのか

というのについてお答えいたします。

ただいま、市では公立保育所の個別施設計画のほうを策定中でございます。そのような中で、保育所の民営化、再編、統合化等を含む中、利用定員も含めて、民間、公立を含めた中で整備していきたいと考えていきたいと思っております。

続きまして、2点目の民間事業所への業者のあっせんですか、そちらについてのご質問でございますが、今回のように大規模な改築事業等につきましては、市の入札方法に準じて実施するように指導しております。

今回の場合は、一般指名競争入札という形で、民間事業所のほうが業者を選定して入札をしたものでございますので、そこであっせん的なことがあったかどうかについては、市のほうは把握というか、ないという前提で認識しておりますのでよろしくお願いします。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、2点ほど質問がございました。

まず、1点目で予算編成に当たって、繰り越し事業にならないようにどうすればいいかということが1点ございました。

予算編成に当たりましては、各課から提出されました要求を基にヒアリングを実施しますが、その際には住民要望だとかを、そういったものを十分に取り入れて行いますけれども、その際に、年度内に実現可能かどうかと、そういったところもしっかり精査していきたいと思っております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、自分のところの要因ではないもの、例えば国の交付決定の遅れだとか、急な事業化だとか、そういったものについては必然的に繰り越しになるということがございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

それと、もう1点です。臨時財政対策債を借り入れなくてもよいのじゃないのか、実質収支額が多いからという点でございますけれども、例えば30年度は9億円予算、発行可能額9億3,400万円ですか、それに対しまして7億円ということで、29年度は9億5,000万円に対して5億円ということで発行額については抑えてございます。

ただ、これが当初の予算という関係もございますので、いきなりそれをぴったりに合わせるということは難しいので、臨時財政対策債の発行につきましては、そういった予算上の編成を見きわめながら幾ら借りるかということを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、令和元年9月旭市議会定例会の第1号議案についての質問をいたします。

まず、17ページ、固定資産税現年課税分について、納税義務者数と徴収率、それから未納者数についてお尋ねをいたします。

次に、19ページ、都市計画税現年課税分について、納税義務者数と徴収率、未納者数についてお伺いします。また、固定資産税と徴収率が同率の徴収率の理由をお尋ねします。

次に、37ページ、オリンピック・パラリンピック教育推進事業費委託金10万円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

39ページ、土地売却収入424万4,074円について、従前の利用状況、場所、面積、単価、売却先と、なぜ売却したのかをお尋ねします。

41ページ、ふるさと応援寄附金4,847万5,348円についてであります。寄附金の件数と最高金額と最低金額、県内と県外の件数についてお尋ねをします。また、県内で一番多い市町村名と金額、その中で旭市の順位についてお尋ねをいたします。

41ページ、災害復興基金繰入金について、これについては予算に対して繰入金額が少なくなっていますが、その理由をお尋ねします。

43ページ、東日本大震災復興交付金基金繰入金についてであります。予算に対してこれも繰入金額が少なくなっていますが、その理由をお尋ねします。

49ページ、臨時財政対策債についてであります。発行可能額と発行可能額まで借入れを行わなかった理由をお尋ねをします。

69ページ、職員厚生事業助成金140万9,515円についてであります。事業内容と予算額に対しての不用額、その理由についてお尋ねをします。

75ページ、不動産鑑定委託料15万6,600円について、具体的な内容についてお尋ねします。

79ページ、ふるさと応援寄附推進事業2,277万8,843円についてであります。寄附金額に対しての総事業費の割合、寄附金額と実質収入額についてお尋ねをします。

89ページ、地域公共交通再編実施計画策定支援業務委託料480万6,000円についてであります。この策定の目的と具体的な内容についてお尋ねをします。

95ページ、防犯パトロール委託料143万7,065円について、この委託先と具体的な内容につ

いてお尋ねをします。

113ページ、社会福祉協議会補助金1,487万4,848円について、この補助金の目的と具体的な内容についてお尋ねをします。

115ページ、あさひ健康福祉センター運営事業2,083万6,155円について、これがどのような事業内容なのかをお尋ねをします。また、利用者人数についてもお尋ねをします。

115ページ、被保護者就労支援事業200万円について、具体的な内容についてお尋ねします。

121ページ、コミュニケーション支援事業委託料13万7,420円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

127ページ、敬老大会開催事業の通信運搬費81万7,450円について、この具体的な内容についてお尋ねをします。また、市全体の対象者数、出席者数、出席率、さらに旧地域ごとの対象者数と出席者数、出席率についてお尋ねします。

135ページ、認定こども園施設型給付事業2億5,532万3,622円について、具体的な内容についてお尋ねします。

139ページ、民間教育・保育施設改築等事業1億3,940万5,000円についてではありますが、これも具体的な内容についてお尋ねをします。

141ページ、ひとり親家庭等医療費等扶助費784万4,978円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

143ページ、解体・撤去工事258万1,200円について、具体的な内容、場所とその箇所数についてお尋ねをします。

149ページ、保育士処遇改善事業3,228万円について、具体的な内容についてお尋ねをします。また、対象となる旭市の民間保育所数と保育士の人数についてお尋ねをします。

169ページ、特定不妊治療費助成事業306万9,000円について、具体的な内容と対象者数についてお尋ねします。

173ページ、きれいな旭をつくる会補助金359万7,526円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

179ページ、環境中ダイオキシン類調査事業103万6,800円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

189ページ、農業振興地域整備計画策定支援業務委託料256万6,000円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

193ページ、市民農園事業59万8,770円について、場所などの具体的な内容についてお尋ね

をします。また、現在の利用人数についてお尋ねをします。

203ページ、狩猟免許取得費助成金1万5,200円について、これ先ほど片桐議員も質問しましたが、この免許の取得には、免許にもいろいろあります。網とかわなとか鉄砲とかいろいろありますがどういう免許の取得なのか、そしてこれは猟友会の会員に対する補助なのか、それとも全く猟友会に関係のない方への補助なのかお尋ねをします。

211ページ、企業誘致促進事業61万3,738円について、事業の具体的な内容についてお尋ねをします。

217ページ、観光施設改修工事費411万4,800円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

219ページ、九十九里観光サーフィングカップ補助金50万円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

225ページ、道路維持補修事業2億1,700万475円について、補修を行った本数、延長についてお尋ねをします。

道路新設改良事業1億3,828万7,942円について、改良を行った本数、延長についてお尋ねをします。

237ページ、公園維持管理費7,920万9,737円について、幾つの公園の管理費なのか、カメラ設置工事費の具体的な設置場所についてお伺いします。

239ページ、あさひパークゴルフ場維持管理事業費の賃金735万8,490円について臨時職員の職務内容と勤務体制、時間単価についてお尋ねをします。

239ページ、あさひパークゴルフ場維持管理事業費の施設維持管理委託料907万4,160円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

241ページ、旭スポーツの森公園整備事業979万7,760円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

245ページ、住宅リフォーム補助事業947万8,000円について、具体的な内容についてお尋ねをします。そして、直近の希望者数と交付件数についてお尋ねをします。また、今年度の状況についても併せてお尋ねします。

259ページ、防災行政無線整備工事2,376万円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

267ページ、沖縄交流事業220万7,135円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

311ページ、飯岡歴史民俗資料館管理費68万946円について、どのような資料を保管してい

るのか、また、年間の来場者数についてお尋ねをします。

319ページ、海上キャンプ場運営事業2,244万1,441円について、具体的な内容と年間の利用者数と、市内、市外の人数についてお尋ねをします。

次に、321ページ、東京オリンピック事前キャンプ地誘致事業253万9,012円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

329ページ、社会体育施設改修事業の体育館改修工事1億910万7,480円について、具体的な内容についてお尋ねします。

329ページ、社会体育施設改修事業の電気設備改修工事1,433万1,600円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

337ページ、借入金償還費、借入金利子支払費について、償還金の元金の予算が不足し、償還金利子の予算から283万1,000円を流用しています。何でこのようになったのかお尋ねします。

533ページ、育英基金について、基金は安全、確実、有利な方法で運用すると考えますが、この基金はどのように運用しているのかお尋ねします。そして、他の基金は債権や定期預金で運用して、わずかであるが運用益が生じていると思いますが、これについてお尋ねします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（向後悦世） 議案の質疑は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） それでは、高橋議員の質疑に対して答弁をいたします。

平成30年度の固定資産税の納税義務者数につきましては3万462名、徴収率につきましては97.56%、未納者につきましては1,767名でございます。

続きまして、都市計画税の現年分課税についてでございますが、納税義務者数につきましては1万7,309名、徴収率につきましては97.56%で同率でございます。

3 番目の徴収率が同率の理由ということでございますが、固定資産税、都市計画税とも課税者が2万円課税されている方に対して、うち1万円が納付された場合、調定に対する案分率で充当しますので、徴収率は同率ということになっております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金について具体的な内容をということでしたが、これについては事業費の内訳ということでお答えをいたします。

事業費の算出については、決算書の281ページ、備考欄1、中学校教育振興費になります。8報償費75万1,005円のうち、講師謝金として5万円、9旅費7,102円は講師旅費、11需用費については、消耗品費のうち、プランターや花の苗、土、メッセージの材料費として4万4,000円となっております。

以上です。

（発言する人あり）

○学校教育課長（加瀬政吉） この10万円を中学校教育振興費の中に入れてあります。

（発言する人あり）

○学校教育課長（加瀬政吉） 失礼いたしました。この委託金の10万円については、本市、旭市立第二中学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定されまして、オリンピック・パラリンピック教育の実践を委託されたことに対し千葉県から交付されたものです。失礼いたしました。

○議長（向後悦世） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（井上保巳） それでは、（4）、39ページ、土地の売り払い収入についてお答えいたします。

土地の売り払い収入の内容は、普通財産の土地の売り払い収入になります。30年度の内訳は、法定外公共物、いわゆる赤道を用途廃止したもの6件でございます。面積につきましては、全部これ、一緒でよろしいでしょうか。面積につきましては、679.11平方メートルでございます。売却金額は、424万4,074円となっております。場所につきましては、そういうことで赤道でございますので、6本ですが、萩園・平松地先であったり、2本目は椎名内地先でございます。3本目、飯岡地先、4番目、鎌数地先、5番目、鎌数地先、6番目、萩園地先ということになっております。

なぜ売却したかということでございますけれども、いわゆる赤道を用途廃止してございまして、現在、市においては、特別に使用目的のない普通財産でございますので、払い下げを受けまして払い下げをしたということになります。

以上です。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私のほうから5項目め、ふるさと納税について、ふるさと応援寄附について申し上げます。

まず、総件数ですけれども、1,784件を受けております。このうち返礼品贈呈の対象となる市外の個人の方からの寄附は1,748件、4,584万9,000円でした。市内の個人の方からの寄附は1件、100万円、団体等からの寄附は35件、162万6,348円でございます。

そのうちの最高金額ということですが、今申し上げました市内の個人の方からの寄附、これは返礼品の対象にはなりませんけれども、100万円ということになります。

それと、県内と県外どちらから寄附が来ているかということですが、これ、29年度の数字で申し上げますと、まず県内からは全体の27.74%で、県外であって関東地区のものが49.05%、その他の県外が23.21%となっております。

それと、金額的に寄附を集めている市町村名、県内で申し上げます、それと金額ですね。1位は長生村6億2,644万円、2位は勝浦市5億6,846万円、3位が南房総市4億30万円、これくらいでよろしいでしょうか。

それと、旭市の順位ということでございました。旭市は、県内54市町村中、27位ということで、ちょうど真ん中辺りということになります。

では、続きまして、6項目めの災害復興基金繰入金について予算から比べて繰入額がかなり少ないということですが、これにつきましては、当初予定しました充当すべき事業の執行の状況によって執行額が当初予定を下回りましたので、それに見合った金額を充当したということでございます。

それと、7項目め、東日本大震災復興交付金基金繰入金について、こちらも予算額に比べて繰入額が少ないとのご指摘でございます。こちらも6項目めと同じく、当初予定した充当事業についてその執行が少なかったために、それに見合った充当を行った結果でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから49ページ、臨時財政対策債についてお答え

いたします。

発行可能額ですけれども、9億3,487万6,000円、これに対し発行額は7億円となっております。発行可能額全額発行しない理由ですけれども、ご存じのとおり臨時財政対策債につきましては、借りなくても交付税算入されるということがございます。そういった中、平成30年度の収支状況を踏まえて可能な範囲で臨時財政対策債の発行を抑制したということでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） （9）の69ページ、職員厚生事業助成金についてお答えいたします。

まず、内容でございます。内容三つございます。一つ目は職員組合共済事業助成金、これが16万1,030円。二つ目として健康管理助成事業、これで83万7,000円。最後、三つ目として職員体育大会助成金事業、これが41万1,485円でございます。

それと、予算に対して不用額が出ている理由というお尋ねもございました。これにつきましては、平成30年度、予算は計上しておりましたが、執行の段階というか、廃止したものが二つございます。その二つですが、一つは研修の助成金、もう一つが文化教養の助成金ということで、これら個人に対してのものでございましたので、予算は組みましたが、執行の段階では行わず、廃止をしているというのがございます。そのほかの事業につきましても予算の見積もり時の数字と比べて実績の数字が少なかったという理由もありまして不用額が出ているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（井上保巳） それでは、（10）、75ページ、不動産鑑定委託料15万6,600円について回答いたします。

不動産鑑定委託料の内容としましては、市の公有財産、これは普通財産になりますけれども、これを売却する際の予定価格の参考とするために不動産鑑定評価を行ったものでございます。鑑定評価対象の市の土地は、旭市萬歳地先でございます。地目は宅地、面積は525.23平方メートルとなっております。

それと、先ほど、すみません、（4）で少し答弁漏れがあったのですがよろしいでしょうか。土地の価格については、全体の価格ということで424万4,000円とお答えいたしましたが、個別6本ある払い下げた赤道の土地の価格は、それぞれ隣接地の評価額を参考として算定

いたしました。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私のほうからは項目の11、ふるさと応援寄附推進事業について実際の寄附金額と実質の収入額は幾らになるのかということでした。

実質の収入ですが、収入額4,847万5,348円からこちらの経費2,277万8,843円を引きまして、実質の収入というものは2,569万3,505円となっております。

それと、その収入の全体に対する実質収入額の割合ですけれども、53%ということになっております。

それと、12項目めの地域公共交通再編実施計画策定支援業務委託料、こちらの目的と具体的内容ということでございました。市では、平成29年度によりよい公共交通網を形成するため、旭市地域公共交通網形成計画というものを立てました。これに即しまして、実質的な交通網の整備に関する計画を立てたものが当該事業でございます。

こちらの目的ですけれども、先ほど、交通網形成計画のことで言いました交通弱者に対してよりよい利用しやすい交通網を計画することが目的でございます。具体的内容に関しましては、既存のコミュニティバスのルートの見直し、それとデマンド交通の導入、並びにこのコミュニティバスとデマンド交通を絡めた全体的な交通網の計画について策定の内容でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） （13）、95ページの防犯パトロール委託料についてお答えいたします。

まず、委託先ですが、委託先は公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会でございます。具体的な内容でございますが、防犯パトロールにつきましては、二つの形態で行っております。一つは、防犯指導員によるパトロール。こちらはボランティア、無償でやっていただいております。ここの決算書に出ているものは、シルバー人材センターへの委託ということで、先ほど申し上げたところに委託している部分でございます。

そのシルバー人材センターのパトロールでございますが、2人1組で行っておりまして、市内全域を3ルートで実施しております。おおむね3時間程度ということで、巡回をいただいております。平成30年度につきましては、延べで202回実施したところでござい

す。

以上です。

○議長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 社会福祉課からは、（14）から（18）までお答えさせていただきます。

初めに、（14）、決算書の113ページ、備考欄4、19にあります社会福祉協議会補助金1,487万4,848円についてお答えさせていただきます。

本補助金の目的ですが、高齢者、障害者等、地域住民の多様な福祉ニーズに応えるべき民間福祉活動の中核として位置づけられている社会福祉協議会に対し、事業の充実を図るため、福祉活動専門員等の人件費を助成するためのものでございます。内訳としまして、事務局長及び福祉活動専門員2名、合わせて3名分の人件費でございます。

次に、（15）、決算書の115ページ、備考欄5、あさひ健康福祉センター運営事業についてお答えいたします。

あさひ健康福祉センターは、地域社会の健全なる発展及び福祉の増進を図るため設置されました。主な設備は、浴場、カラオケのできる多目的ルーム、高齢者向けのトレーニング室、くつろげる和室の休憩室などがあり、住民の健康維持、増進並びに地域のコミュニティの助成を図る場所の提供として寄与しているところです。

ご質問の本事業費2,083万6,155円でございますが、あさひ健康福祉センターの施設の管理運営に係る費用で、事業費の主なものは、臨時職員の賃金、光熱水費、維持補修や浴場設備保守点検委託料等建物維持管理費でございます。利用者数は、1万9,886人ございました。

続いて、（16）、決算書の115ページ、備考欄6、被保護者就労支援事業についてお答えいたします。

被保護者就労支援事業の200万円は13の委託料で、被保護者就労支援事業委託料となります。本事業は、平成27年度より生活保護法に基づく支出事業で、生活保護受給者のうち、就労への阻害要因が少なく、就労していない方等を対象として、被保護者が主体的に就労活動を行い、就労を実現できるよう適切な支援を行うことを目的に実施しています。

委託の具体的な内容ですが、業務管理責任者、就労支援員を配置し、面接相談、支援計画の策定、求職活動への支援、同行、関係機関との連携、職場定着支援などの業務を行っております。

次に、（17）、決算書の121ページ、13、委託料のコミュニケーション支援事業委託料13

万7,420円についてお答えします。

本事業は、地域生活支援事業の一つで、聴覚、言語機能、音声機能などの障害のため意思疎通を図ることに支障がある人と、そのほかの人との意思疎通を図るために手話通訳者の方を派遣したものでございます。派遣回数は18回、総時間37時間で、13万7,420円でございます。

続いて、(18)、決算書の127ページ、備考欄5、敬老大会開催事業、17の役務費、通信運搬費81万7,450円についてお答えします。

内容といたしましては、70歳以上の高齢者を敬老大会へ招待するためのご案内はがきで、1万4,331通分の郵送料でございます。

敬老大会の昨年の実施の状況ですけれども、9月17日、全体では1万4,376人の対象者、参加者は1,388人、参加率は9.7%でございます。

地域ごとの参加者等でございますけれども、市内3か所で行いました。東総文化会館では旭地域、対象者8,103名のうち出席者696名、参加率は8.6%です。干潟地域は、1,736名の対象者のうち100名の出席、参加率は5.8%です。海上公民館では海上地域、対象者数は2,185名、出席人数は262名、参加率は12%でございます。いいおかユートピアセンターでは飯岡地域、対象者2,352名、出席者284名、参加率は12.1%でございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 私のほうからは、(19)から(24)の質問に対して回答いたします。

まず、(19)、認定こども園施設型給付事業について具体的な内容ということでございますので回答いたします。

認定こども園を利用している児童に対して、子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付の支給認定をいたします。給付につきましては、保護者における個人給付を基礎といたしますが、確実に教育、保育に要する費用に充てるため、市から法定代理受領する仕組みとなっており、各施設へ給付いたします。

認定こども園の場合、保育料は各施設が利用者から徴収いたしますので、公定価格から保育料分を差し引いた金額となります。平成30年度事業費の2億5,532万3,622円の内訳といたしましてこひつじ幼稚園へ1億5,325万7,322円、うなかみ幼稚園へ5,380万9,530円、いいおか幼稚園へ4,325万7,170円をおのおの納付いたしました。そのほか、市外の認定こども園へ

行っている子ども、2施設合わせて499万9,600円を給付いたしました。なお、財源は、国庫負担金、県負担金及び一般財源でございます。

続きまして、(20) 民間地域子ども・子育て支援事業費の助成事業についてご説明申し上げます。

本事業は、市町村が地域の実情に応じ、旭市子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する事業となっております。現在、子育て支援課で実施している事業につきましては、4事業になります。

まず、一つ目が地域子育て支援拠点事業。こちらは、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業でございます。

二つ目は、一時預かり事業。家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について保育所、幼稚園、その他の場所で一時的に預かり、必要に保護を行う事業でございます。

三つ目、病児保育事業。病気の児童について病院、保育所等に付設された専用スペース等を利用し、看護師や保育士が一時的に保育を行う事業でございます。

四つ目、延長保育事業。保育認定を受けた子どもについて通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において保育所等で引き続き保育を実施する事業でございます。

それでは、市内の事業所保育施設において各事業を実施している内容をご説明いたします。

まず、サンライズ・ベビーホームにおかれましては、地域子育て支援事業及び延長保育を実施しております。おうめい保育園においては、地域子育て支援拠点事業及び一時預かり事業、それと延長保育事業を行っております。鶴巻保育園におかれましては、地域子育て支援拠点事業及び病児保育事業、延長保育事業を実施しております。ひかり保育園につきましては、延長保育事業を実施しております。干潟町中央保育園につきましては、地域子育て支援拠点事業及び延長保育事業を実施しております。あさひこひつじ幼稚園につきましては、地域子育て支援拠点事業及び一時預かり事業、病児保育事業、延長保育事業を実施しております。

以上です。

続きまして、(21) 民間教育・保育施設改築事業について具体的な内容をご説明いたします。

教育・保育施設環境の向上を目的として、民間の保育所等が園舎の新設、建て替え、増改

築等の施設整備を行う場合、国や県の補助金を財源に事業費の一部を助成するものであります。

平成30年度につきましては、学校法人宮の杜学園認定こども園いいおか幼稚園の園舎増改築事業に対して、事業費の一部を助成いたしました。老朽化した旧園舎を解体・撤去し、鉄骨づくり2階建て、延床面積788平方メートルの新園舎を改築したものです。

続いて、事業の内容ですが、決算説明資料35ページにも記載のとおり、補助対象となる総事業費は、2億3,158万1,343円でございます。その内訳として、本体工事費が2億1,795万6,769円、解体・撤去工事費が498万8,894円、設計監理料が863万5,680円で、全て消費税8%を含む金額でございます。

なお、本事業は、外溝工事や駐車場整備費等は補助対象外となっております。

以上です。

続きまして、(22)ひとり親家庭等医療費等扶助費784万4,978円についてお答えします。

本事業は、18歳の年度末までの児童を持つひとり親家庭等の親及びその児童、父母のいない児童も含みます、が保険医療給付費等を受けた場合、自己負担額のうち、通院及び調剤ごとに毎月1,000円を除いた額、入院につきましては入院時の食事療養費と入院時の生活療養費を除いた額を助成しています。

平成30年度の支給件数は、通院が2,037件、入院が180件、調剤が516件で、合わせて2,733件に対して784万4,978円を助成いたしました。また、ひとり親家庭等医療費の対象家庭数、こちら、受給者証を交付した件数でございますが、571件となります。

以上です。

続きまして、(23)解体・撤去工事258万1,200円についてお答えいたします。

児童遊園は、地元区と施設維持管理業務委託を締結しております。平成30年度は、解体・撤去工事は3回に分けて遊具撤去工事を実施いたしました。どの遊具も老朽化が進んでおり、主体構造に問題が起きていて、修理しても使用することができないことから、利用者の安全確保を第一に考えて撤去したものでございます。

それでは、場所と箇所数についてご説明いたします。

全部で11施設実施しております。一つ目は、馬場児童遊園のブランコを撤去しました。二つ目につきましては、神宮寺児童遊園の滑り台と鉄棒を撤去しました。三つ目、井戸野並木児童遊園の遊動木を撤去いたしました。四つ目は、新川観音児童遊園のブランコと太鼓雲梯を撤去いたしました。5件目が井戸野石尊児童遊園、そちらの鉄棒と滑り台、太鼓雲梯を撤

去いたしました。6件目が椎名内子供の遊び場のスプリング遊具を撤去いたしました。7件目は、十日市場児童遊園の山型雲梯及び滑り台、遊動木を撤去いたしました。8件目は、倉橋児童遊園の太鼓雲梯またかご型ブランコ、鉄棒を撤去いたしました。9件目、大間手児童遊園のブランコ及びスプリング遊具、シーソー、滑り台の四つを撤去いたしました。10件目、並木児童遊園については、鉄棒を撤去いたしました。最後、11件目は、中央児童遊園の滑り台と雲梯を撤去いたしました。

以上です。

続きまして、(24) 保育士処遇改善事業についてお答えいたします。

本事業は、平成29年10月から実施したもので、民間の保育所等に勤務する保育士等の処遇改善に係る事業に対して補助し、保育士等の確保及び定着対策を一層推進するとともに、市内の民間保育所等の保育環境の改善を図ることを目的としております。

事業概要といたしまして、市内の民間保育所8施設及び公設民営保育所1施設の常勤保育士または保育教諭に対して、月額2万円の賃金加算を行うものであります。

平成30年度は、民間保育所5施設、85名及び認定こども園3施設、41名並びに公設民営保育所の干潟保育所15名の合計141名の保育士等に対し3,228万円を助成いたしました。なお、財源につきましては、干潟保育所分を除く2,890万円の2分の1が県の県費補助として交付されております。

以上です。

○議長（向後悦世） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 私からは、項目25、決算書169ページ、特定不妊治療費助成金の具体的内容と対象者についてお答えいたします。

本事業は、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療に対しまして、経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成するものであります。

助成額は、不妊治療に要した費用から県の助成額を差し引いた額の2分の1となりまして、1年度当たり10万円を限度とするものでございます。

次に、対象者数でございますが、平成30年度実績で申し上げますと、組数34組の方が延べ件数としまして40件、助成額としましては、306万9,000円の助成を行っております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） それでは、私のほうから2点続けて回答いたします。

初めに、173ページ、きれいな旭をつくる会補助金の具体的な内容についてお答えいたします。

この補助金は、市民の環境意識の醸成を図るとともに、市と市民が一体となって地域環境の保全及び美化を推進する運動を行うため、きれいな旭をつくる会に対し交付し、各種事業を通じて環境美化を推進しています。

事業の内容としましては、1、清掃活動として、春、秋の年2回、市を挙げてゴミゼロ運動を実施しております。また、海岸地区では、年1回、地区住民の方による清掃活動を実施しております。

2として、花いっぱい運動としまして、地区やボランティア団体に花の苗を配付しています。

3、奨励金等としまして、住民の環境美化に対する意識の向上を図るため、環境美化モデル地区の奨励や環境美化ボランティア団体への報奨に要する経費です。

4、その他の環境美化に関する運動として、環境衛生大会の開催、不法投棄防止のための看板等となります。

続きまして、179ページ、環境中ダイオキシン類調査事業の具体的な内容についてお答えいたします。

ダイオキシン類対策特別措置法の施行に伴い、市内において、大気を2か所で年2回、測定場所は旭市浄化センター、海上公民館となります。水質を1か所で年1回、測定場所は新川干潟大橋となります。土壌を1か所で年1回、測定場所は中央児童公園となります。それぞれ調査を実施しているものであります。なお、全ての箇所で測定結果は、基準値を下回りました。

以上です。

○議長（向後悦世） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、項目の（28）、189ページの農業振興地域整備計画策定支援業務委託料256万6,000円について回答を申し上げます。

具体的な内容につきましては、平成29年から3か年契約の2年目の事業になります。

まず、土地の情報の精査、整備計画の見直しの基本方針等の検討、あとは変更後の計画書案の作成、県との事前協議資料等の作成となっております。

次に、項目29番目、193ページの市民農園事業の場所など、具体的な内容と利用人数についてお答え申し上げます。

場所につきましては、鎌数地先と岩井地先に2か所の市民農園があります。鎌数は80区画、岩井地区が32区画の農園がございます。

利用状況につきましては、鎌数が43人、岩井が5人、合計48人となっております。

次に、30番の203ページ、狩猟免許取得費用の助成についてでございますが、免許の種類は、わな猟免許の新規取得に係る費用に対して助成を行っているものでございます。対象者は、個人となります。個人で町会、猟友会に所属した者ということで、その方に交付を行っているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから31番目、211ページの企業誘致促進事業についてご説明申し上げます。

平成30年度の決算の主な内容としましては、旭市企業誘致条例、これは30年度ですので旧条例でございます、に基づく奨励措置として、あさひ鎌数工業団地内の企業1社に対し、排水処理施設の奨励金29万7,810円、緑化事業の奨励金として6万2,400円、合計36万210円の奨励金を交付しました。そのほかに、企業誘致審議会の委員の報酬、それから使用しております公用車の車検代等々の支出をしております。

なお、旭市企業誘致条例につきましては、本年第1回定例会において廃止し、新たに旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例を制定したところでございます。

続きまして、32番、217ページ、観光施設改修工事についてご説明申し上げます。

まず、旭市営海浜プールのプールサイドの修繕工事で69万1,200円、こちらは市営海浜プールの排水溝の修繕、ひび割れ等がございましたので、そちらを補修し、塗装を行った工事でございます。

続きまして、上永井公園改修工事38万8,800円、こちらは上永井公園に設置いたしました映画ロケ地の記念碑、モニュメントにつきまして照明を取りつけた工事でございます。

続きまして、長熊釣堀センターの改修工事98万2,800円、こちらは長熊釣堀センター内の歩道の老朽化に伴う改修工事でございます。

続きまして、旧食彩の宿いいおか荘高压受電設備更新工事111万2,400円、同じく高压引き込みケーブルの更新修繕工事93万9,600円でございます。これらにつきましては、旧いいおか荘から使用していた受電設備、こちらは市営プールも使っている受電設備でございます。こちらにつきまして老朽化がございましたので、更新工事を行ったものでございます。

以上でございます。

続きまして、33番、219ページの九十九里観光サーフィングカップの補助金についてご説明申し上げます。

本大会は、東日本大震災により減少した観光客を呼び戻すために、九十九里浜の海岸地域に立地するサーフショップ11社が共同で始めたサーフィン大会でございます。平成25年度から実施され、今回で第7回となります。日本サーフィン連盟公認の大会であり、全国から毎年200名を超える多くの選手が参加しております。市としましては、この大会がサーフィンのメッカである旭市にとって夏季観光の集客に寄与する大会である、また全国からお客様が見えるということで、地元のPRにもつながるということで支援をしているところでございます。補助金については、50万円を支出しております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、私からは、二つの項目についてお答えをしたいと思います。

まず一つ目の項目、34、こちら、225ページになりますが、道路維持補修事業について、このうちの第15節工事請負費 2億458万475円の工事本数と総延長ということでお答えをいたします。

道路や道路構造物に補修等を行うもので、道路維持補修工事として74件、道路のり面等の復旧工事が20件、合計94件で、工事の総延長は約4,780メートルでございます。

続きまして、二つ目の項目、35、227ページ、道路新設改良事業になります。こちらにつきましても工事の本数と総延長ということでお答えをしたいと思います。

第15節工事請負費の内容についてです。

道路の拡幅等を行う道路改良工事が4件、道路や水路の排水整備を行う道路排水工事が22件、道路の舗装工事が2件の合計28件で、工事の総延長は約2,180メートルでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 都市整備課からは、36番それから40番の5点についてお答え申し上げます。

初めに、36番、237ページの公園維持管理費について幾つの公園を管理しているのか、その内容についてお答え申し上げます。

13節委託料の公園維持管理委託費で、通年で管理委託している公園は15公園となります。

その内容ですが、除草や樹木の剪定、施肥、病虫害防除、トイレ清掃などを行っております。

また、カメラの設置工事について内容をお答え申し上げます。

カメラの設置は、文化の杜公園に2か所、袋公園に1か所、袋東公園に1か所の計4か所について防犯カメラを設置しております。

次に、37番、239ページのあさひパークゴルフ場維持管理事業費の賃金についてお答え申し上げます。

業務の内容につきましては、臨時職員を6名任用しまして、2名1組で、半日ずつ2交代で受付、料金取り扱いや施設の管理業務を行う職員の賃金となっております。

続きまして、38番、239ページのあさひパークゴルフ場維持管理事業費の施設維持管理委託についてお答えいたします。

この内容につきましては、コースの樹木管理……

(発言する人あり)

○都市整備課長（加瀬宏之） すみません、申し訳ございません。先ほどの回答に答弁漏れがありました。時給920円で雇っております。よろしいでしょうか。

内容です。コースの樹木管理、芝生管理など、コース全体の維持管理を行う費用となっております。特にコース上の芝刈りにつきましては、管理回数を年30回と多く設定することで、利用者が快適にプレーしていただけるよう管理を心がけているところでございます。

次に、39番、241ページの旭スポーツの森公園整備事業についてお答えいたします。

この事業は、公園内の園路が供用開始後20年以上経過しまして、一部舗装が劣化するなど、利用に当たり危険もあったことから、舗装部分の打ち替えを行ったものでございます。

工事施工区間は、ウォーキングやランニングで利用する方が多いことから、工事期間を分け平成29、30年度の2か年で工事を施工いたしました。園路全体の延長約600メートルのうち、平成29年度は約半分の360メートルを施工し、平成30年度は残りの区間240メートルを施工したところでございます。

続きまして、40番、245ページ、住宅リフォーム補助金についてお答え申し上げます。

リフォーム補助金につきましては、1住宅につき1回、リフォーム工事に要した費用の10分の1の額について20万円を限度として補助する制度でございます。

主な工事内容は、外壁塗装や浴室、トイレ、キッチン等の水回りの改修などとなっております。平成30年度、対象件数は64件となります。

また、直近の希望状況ということでお答え申し上げます。

今年度は、86件の申請受け付けと、この受け付け後、問い合わせ等も含め約20件ございました。合計で106件となっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 議案の質疑は途中ですが、昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） それでは項目の41番、259ページの防災行政無線整備工事についてお答えいたします。

工事の内容は、沿岸部に設置している屋外子局8基の建て替え工事を行ったものです。

屋外子局につきましては、合併後に1市3町の防災無線を統一した際に、基本的に建て替えを行いましたが、今回更新しました8基、これは沿岸部に設置されているものですが、この子局につきましては、合併前の平成15年度に建て替えを実施したばかりであったため、そのまま合併時には更新せずに使用しておりました。したがって、この8基につきましては、設置後の期間がほかの子局よりも長くなっていました。

また、場所が沿岸部ということもありまして、塩害などによって腐食が進んできたことから、今回建て替えを実施したものであります。

以上です。

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは項目42、267ページ、沖縄交流事業について回答いたします。

本事業は、旭市総合戦略に掲載されている施策、交流の促進の事業の一つで、旭市と沖縄県中城村の児童が相互に訪問し、さまざまな交流を通して郷土の文化や歴史、自然等を学び、相互理解と友好親善を図ることにより、豊かな人間性や社会性を養い、21世紀を担う視野の広い人材を育成することを目的に実施しているものです。

平成30年度の実績ですが、6月28日から3日間、共和小、三川小、飯岡小の5年生20名が沖縄県を訪問し、中城村の小学生と交流するとともに、沖縄県内の文化遺産、史跡等を見学しました。また、沖縄県からは、中城村の児童が11月8日から3日間、本市を訪問しました。

続いて、事業費の内容を申し上げます。

特別旅費13万1,400円は、沖縄県を訪問した際の教育長及び担当職員の航空運賃及び宿泊費です。

沖縄交流事業補助金207万5,735円は、本事業を実施する沖縄交流事業実行委員会への補助金となっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは私のほうからは、2点お答えいたします。

初めに、P311の歴史民俗資料館についてでございますが、こちらの施設にどのような資料があるのかというご質問でございますが、館内に展示されております主な資料について申し上げます。

出土品、民具、古文書、画像、こちらはフィルムのものとはスライドのものがございます。そのほかには、模型などがございます。

次に、来場者数についてでございますが、こちらについては平成30年度の利用実績を申し上げます。

一般入館者数が127名、団体入館者数が147名、合計で274名でございます。

続きまして、P319の海上キャンプ場運営事業の内容についてお答えいたします。

まず、こちらの施設でございますが、海上キャンプ場は青少年健全育成を図るためのものがございます。そして、事業といたしましては、この海上キャンプ場内の施設を利用させていただくものでございまして、施設の主なものとしましては、バンガロー、体育館、テントサイト、こちらはご自分でテントを張っていただける芝生のスペースになります。このほかには、炊事棟などがございます。

そして、こちらの入場者数でございますが、こちらでも平成30年度の数字を申し上げます。

市内の人数が1,484人、市外が2,459人、合計で3,943人でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは私のほうからは、項目45番から47番まで回答いたしま

す。

初めに項目45、東京オリンピック事前キャンプ地誘致事業の具体的な内容はということに
対して回答いたします。

決算額は253万9,012円で、内容といたしましては、ホストタウン事業により、オリンピアン
の日本卓球協会強化本部長の宮崎義仁さんや女子ジュニアナショナルチーム監督、コーチ
等による卓球指導会・体験会による報償費50万円と、卓球の副審判台8台の購入や卓球台8
台の天板交換等の備品購入費187万6,608円でございます。

続きまして項目46番、社会体育施設改修事業の具体的な内容についてお答えいたします。

決算額は1億910万7,480円で、内訳といたしましては、総合体育館エントランス広場タイ
ル改修工事425万5,200円で、前年度から実施しており、残りの工事を実施したもので、タイ
ルの老朽化によるひび割れ等の張り替え工事264平米を行ったものでございます。

次に、総合体育館入口ドア改修工事、これが831万6,000円で、経年により不具合が生じて
いた総合体育館の防火扉9か所を交換したものです。

次に、総合体育館屋根・外壁改修工事は、こちらは契約金2億4,084万円の前払い金40%
の支払い分9,633万円で、この工事は本年3月に契約し、繰り越し事業で工事を進めている
ところでございます。

その他の改修工事として、20万6,280円でございます。

続きまして項目47、社会体育施設改修事業の電気改修工事につきまして、具体的な内容を
回答いたします。

決算額は1,433万1,600円になります。内訳としましては、総合体育館のラウンジ・事務室
照明器具取り替え工事と総合体育館中央監視装置制御盤交換工事を実施したものです。

ラウンジ・事務室照明取り替え工事は245万1,600円で、総合体育館建設後21年が経過して
おり、ラウンジの照明22個中14個が点灯しない状況で、昇降機も可動しないものがあり、修
繕には足場等の設置が必要でした。また、部品の供給も難しいということでした。今回の修
繕に伴い、ラウンジと事務室一部の照明を耐用年数の長いLEDに変更したのになります。

次に、総合体育館中央装置制御盤交換工事は1,188万円で、総合体育館の機械設備などの
運転状況を監視し、安全運転を維持するために制御を行う心臓部になります。建築後21年が
経過し、修繕箇所を数年は代用部品で対応してきましたけれども、今後の部品の供給が難し
いため、交換したのになります。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは私から、337ページ、借入金償還費、借入金利子支払費についてお答えいたします。

公債費の流用に関してです。

今回の公債費の流用につきましては、起債の利率見直しにより、利率が下がったことにより行うものです。

この起債は、平成20年度に償還期間20年で借り入れたもので、元利均等償還方式でございます。それで、10年経過後に利率の見直しという契約となっております。

ここで簡単に、ご存じのこととは思いますが、元利均等償還方式というのを簡単にまずご説明させていただきますけれども、元金と利息がございまして、その合計金額と毎年同じ金額だけ返していくというものです。ですから、利息というものは、元金が少なくなっていますから、毎年少なくなっていくと。

それでも、合計額を返すということで、元金は増えていくということになります。ですから、合計額はずっと同じ……

（発言する人あり）

○財政課長（伊藤義隆） そういった形の契約ではあります。

（発言する人あり）

○財政課長（伊藤義隆） いや、いいかげんじゃないです。最後までお願いします。

それで、平成29年度いっぱいまで借り入れから10年が経過したため、平成30年度以降の利率の見直しを行ったところ、利率が1.3%から0.01%と大幅に下がりました。

利子は減となりましたけれども、元利均等の償還であるため、その分元金の返済が多くなります。具体的に申し上げますと、平成29年度は元利償還額5,328万6,000円で、平成30年度は利率見直しにより、これが4,984万2,000円となりました。平成29年度と比較しまして、344万4,000円の減となっております。

この内訳を申し上げますと、利子が627万5,000円の減、元金が283万1,000円の減となり、この283万1,000円を流用したものです。

失礼しました、283万1,000円の増となって、これを流用したものです。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 当初から見直すべきだということだったんですけれども、29年度が

終わった時点で、その後、30年度に見直しを行ったということで、もう30年度予算は成立しておりますので、結果的にこうなったということでございます。

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは私のほうから、項目49、533ページ、育英基金についてお答えいたします。

本基金は、旭市育英基金条例に基づき、育英事業のために受けた寄附を基金として積み立てているものです。現在、JAちばみどりに定期預金として預金をしておるところであります。

なお、同条例の規定により、基金の運用から生ずる収益は、一般会計予算に計上し旭市育英資金として給付するものとされておりますので、今決算では、決算書39ページ下段になりますが、備考欄1、育英基金利子4万1,831円を計上しております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、2回目の質問を順次いたします。

まず、17ページの固定資産税現年課税分についてでございますが、納税義務者数、これは昨年度と比較して、またその直近、推移はどういうふうになっているのかお尋ねします。

次に、19ページの都市計画税ですが、都市計画税と固定資産税は同率の徴収率ですが、都市計画税の納税者は旭市地域に土地、建物を所有している方です。当然、納税義務者数も違います。高額な電算システムを導入して、できないわけがないと私は考えます。

そこで、都市計画税を納めている方にはっきりした数値をお知らせすることが必要だと思いますが、なぜできないのか、理由をお尋ねします。

それから37ページ、これは先ほどの答弁で、最初に歳出の答弁をいただきましたので、これは結構です。

それから、41ページのふるさと納税、県内で長生村が約6億円を超えているわけですが、1億円以上の市町村は数多く県内にもあります。そこで、なぜ本市は少ないのかお尋ねします。

それからあと、41ページ、それから43ページ、これは繰入金の関係でございますが、なぜ執行率が悪いのかお尋ねします。

次に49ページ、臨時財政対策債でございますが、先ほど課長のほうから私の考えと近い答弁をいただきましたが、今までは2回入って出は1回、そんな有利な財源をなぜ全額使わな

かったのか。

また、臨時財政対策債は有利な財源と市では説明していますが、なぜ有利なのか。一般市民が分かるように、詳細に説明していただきたいと思います。

そして、臨時財政対策債を借りたらどのように交付税措置されるのか、また、借りなかったらどのように交付税で措置されるのかお尋ねいたします。

次に69ページ、職員厚生事業助成金が140万円ほどありますが、結局、文化教育、それが研修面の関係を廃止したからだということですが、この助成をしている中で、健康管理云々というのがあります。その中で、人間ドックに助成していると思うんです、職員の。職員が人間ドックに入るときに。

市では、職員の健康管理を行う、これは義務があります。そんな中で、自ら健康診断を受けなくて人間ドックを受ける職員に助成をすることは違法ではないのかお尋ねします。

また、私が前に質問したわけですが、七夕まつりの職員の参加経費、経費といいますが、洗濯代とか何とかこの前説明をいただきました。そういう中で、これがこの助成金の中に入っているのか。また、入っていなければどこにあるのか、併せてお尋ねします。

それから75ページ、不動産鑑定委託料、これは萬歳地区にある公有財産を売るために不動産鑑定をしたということですが、萬歳のどこを売ったのかお尋ねします。

それから79ページ、ふるさと応援寄附推進事業、これは経費が約53%かかっているということですが、国は一つの指針として、30%という指針を出しているわけですが、そういう中でなぜこんなにかかるのかお尋ねします。

それから89ページ、今度コミュニティバスなんかの運行関係を見直したということですが、今までは干潟地区の一部、旭へ入るまで1時間半もかかったわけです。たしか100円だと思うんですが。その中で、今度は最長の時間はどのぐらいになるのかお尋ねします。

それから、防犯パトロール、これを行うことによる事業効果についてお尋ねします。

それから115ページ、あさひ健康福祉センターの運営事業、この中で、臨時職員の時間単価、それから人数についてお尋ねします。

それから115ページ、これは生活保護者の就労活動のための支援事業ということですが、今、生活保護者は何人くらいいるのか。そういう中で、働ける人、これが何人くらい就労したのかお尋ねします。

それから、127ページの敬老大会開催事業ですが、全体では9.7%、特に旭地区は

8.6%、干潟も5.8%とかなり低いわけですが、何でこんなに出席者が少ないのか。

いずれにしても、そういう中で、総事業費に対して通信運搬費の割合がかなり高くなっているわけですが。違う方法で通知する方法はないのかお尋ねします。そして、その分の金額を他の経費に充てたほうが出席者に喜ばれるのではないかと思います。

それから次は、135ページ、認定こども園施設型給付事業、それぞれにかなりの金額が行っているわけですが、これによってどのような効果が出ているのかお尋ねします。

それから139ページ、この事業は一時預かりとか病児保育、延長保育のためということでございますが、近年の傾向はどのように増えているのかお尋ねします。

それから139ページ、先ほどの説明では、2か所の保育園に補助されているということでございますが、この2か所の保育園の坪当たり単価、建設費がどのぐらいかかっているのかお尋ねします。

私が聞きますのは、今回、海上の保育園を造りますけれども、海上の保育園が全体で坪約160万円かかるんです。そういう中で、参考のためにお聞きしたいと思います。

それから141ページ、先ほど、18歳以上で件数は聞きましたが、この対象世帯数、どのぐらいひとり親の世帯というのがあるのかお尋ねします。

それからページ143、11か所の公園の老朽した遊具を取り壊すということでございますが、公園から遊具を撤去すると、その公園の価値がなくなると私は思います。そんな中で、これからどのように対応していくのかお尋ねします。

それから149ページ、民間の保育園に月2万円ということでございますが、この事業で、民間保育所と市の保育所の年代ごとの保育士の年間の賃金格差はどのようになっているのかお尋ねします。

それと、先ほど公設民営の部分、これに対しては、出すとか出さないとかとちょっとあったんですが、もともと公設民営については県からの補助はないわけですね。今までは、そういう中で市は出したと思うんです。今後どのようにするのかお尋ねします。

それから169ページ、34組の方々がこの助成の対象になったということでございますが、その中で、答えとしてはどうなったのか。子どもができた人が何組くらいあったのかお尋ねします。

それから179ページ、環境中ダイオキシンの関係ですが、2か所でやっているという、これは誰がやるのか、また、業者に委託をしてあるのかお尋ねします。

それから、市民農園事業、これは鎌数に80か所、岩井に32か所、それで、全体で48人、半

分以下の利用なんです、ちょっとこの決算書を見ますと、農地としての土地の借り上げ料が高いと思うんです。何を基準に決めたのか。そして、借り上げている農地は、面積としてどのくらいあるのか。ですから、借り上げた面積に対して、例えば1,000平米で幾ら払っているか、それをお尋ねします。

また、今、遊休農地がたくさんあるわけです。そんな中で、それを利用する考えはないのかお尋ねします。

それからあとは、203ページ、先ほどの1万5,200円、これに対しては、会員で、わなの新規狩猟免許を取る人ということでございますが、なぜ個人を対象にするのか。本来であれば、猟友会に払って、猟友会の助成の中でやるのが本当だと思うんです。こういう個人に免許を取る際の補助金を出すのは違法ではないのかお尋ねします。

それから211ページ、企業誘致促進事業でございますが、今二つの工業団地があります。鎌数の工業団地と旧干潟町にあるさくら台工業団地でございますが、これはもう既に企業が進出しまして、用地はないと思うんです。

そういう中で、この事業の内容を聞くと、既存企業のための優遇措置の事業ではないのかと私は思います。企業誘致推進事業とは名ばかりだと思うんです。それについてお尋ねします。

219ページ、九十九里観光サーフィングカップ補助金、全国から来るとか何とかという話でございますが、いろいろ話を聞きますと、もうこの事業はそう効果はないんじゃないかという話も聞いておるわけでございますが、この補助金を交付することによる事業効果についてお尋ねします。

それから225ページ、平成30年度に要望があった路線本数と、残りの路線数についてお尋ねします。また、残りの要望のある路線を整備するには何年くらいかかるのかお尋ねします。

227ページ、これは了解します。

そういう中で、237ページ、公園維持管理費、通年で頼んでいるのは15の公園ということでございますが、年々いろいろ事故が多くなっている中で、ここのカメラの設置を今後どのようにしていくのかお尋ねします。

それから245ページ、先ほど答弁いただきましたが、かなり人気があるようでございまして、市民のためになる人気のある制度、そんな中で、予算額に達したため、助成を受けることのできない市民が多くいたと聞いています。

今年も、朝暗い、5時ごろに並んだ市民が、せっかく行っても対象にならなかったと不満

を漏らしていたわけですが、そのような実情を踏まえて、市長はどのように考えているのかお尋ねします。

259ページ、防災無線ですが、15年に設置した8基が、15年たったらもう使えなくなっちゃったということですね。今、平成にしたら31年ですか、十五、六年で使えなくなっているわけです。そんな中で、8基で2,376万円かかると。今、旭市には、防災無線の鉄塔は何基あるのかお尋ねします。

267ページ、これは沖縄県との交流事業ですが、5年生が3校から20人ということでございますが、そういう中で、参加希望者数と、それからこの20人をどのように選考したのかお尋ねします。また、参加校の選出についてもお尋ねします。

それから311ページ、飯岡歴史民俗資料館ですが、年間274人、1日1人いないわけです。そんな中で、今後どのようにしていくのかお尋ねします。

それから319ページ、海上キャンプ場、市内のほうがずっと少ないわけですが、何で少ないのかお尋ねします。

それから321ページ、253万円の中で、卓球台とか、そういう備品がほとんどなんです。誘致事業ということで、ホストタウンとして誘致するための事業でしょう。そんな中で、また、先ほどの説明ですと、卓球協会の会長を招いたって何の役に立つんですか。

本来なら、誘致事業だから、誘致するために使うのが本当でしょう。これでは、ほとんど機械、備品の、全くこの趣旨とは違っちゃうわけです。それについてお尋ねします。

そういう中で、いずれにしても、そういうものを買うのは後からでもいいと思うんです。むしろ、誘致が決定してから新しいものを購入したほうが、相手の来る団体にも喜ばれると思うんです。また、それがおもてなしではないのかと私は思います。

いずれにしても、じゃ、その卓球協会の会長なんかにどのように誘致活動をしていただいたのか、具体的にお尋ねします。

それから337ページ、これは、課長のさっきの答弁は全くなっていないですよ。だって、新年度予算でどんなふうに、元金の利息がどういうふうになったか、そのぐらい分かるでしょう。利息が途中で変更になったとか、そんなのは理由にならない。じゃ、去年もそういうことがあったんですか。1年だけのことじゃないでしょう、これ。そんな答弁やったら困りますよ。

もう少し、ここは議場ですよ。議事録は未来永劫残るんです。その辺を踏まえた中で答弁してください。

それからページ533、育英基金についてであります、収入では育英基金の利息4万1,831円とありますが、この金額を積み立てることをしなくてもいいのかお尋ねします。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 昨年の固定資産税の納税義務者数ということで、3万403人でございます。平成29年度と比べて59人のマイナスとなっております。近年で申しますと、27年が3万250人、28年が3万324名でございます。

続きまして、都市計画税のほうにつきまして、収納率について電算システム等で案分等をやっていけないかというご質問でございますが、これにつきましては、都市計画税条例の第6条で、賦課徴収などという条文がございます、その都市計画税の賦課徴収につきましては固定資産税の賦課徴収の例によるということで、固定資産税を賦課及び徴収する場合には、併せて賦課及び徴収をするということでございます。したがって、現在はそういった形で、案分方式でやってございます。

ただ、電算システムを利用して収納率を算出するのは容易でないかというご質問でございますが、現状については行っておりませんし、ちょっとその辺についてはシステム上できるかどうかはまだ検討してございませんので、よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、ふるさと応援寄附についてお答えいたします。

県内では1億円以上のところもだいぶあるのに、なぜ本市は、実際4,800万円ほどだったんですけれども、少ないのかというところでございます。

議員のおっしゃっているように、例えば隣の銚子市は、昨年実績で1億8,000万円ほどを集めております。これが隣の市で、人口規模も同じようなところで、なぜかということと考えますと、一番の点は、やはり魅力のある返礼品が準備できるかどうかということで、銚子市は、ご案内のとおり水産のまちですので、魚関係の返礼品などが非常に充実しています。

私ども旭市のほうでは、本格的には平成28年度からふるさと応援寄附を扱っております。28年度は1,800万円、29年度が3,200万円、30年度が4,800万円ということで、順調に推移はしているんですが、昨年、ふるさと納税といいますか応援寄附のポータルサイトを1社新たに契約しましたところ、かなりの伸びが見られたという点もございます。

これからも、そういった寄附していただける皆様の目に触れるようなPRに努めるとも

に、返礼品の充実を図りながら、なるべく多くの金額を落としていただけるように進んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

それと6項目め、災害復興基金繰入金について、なぜそんなに執行率が悪いのかということとであります。

この災害復興基金の繰り入れに関しましては、その中に津波被災住宅再建支援事業というのがございます。これがまだ続いておりまして、それにつきまして、当初予算では充当額としまして2,775万円を見込んでおりました。これは対象者がそのくらいいるということで、そのくらいの金額を見込んでおるんですけれども、その中で、実際の執行は850万円ほどということになりました。

ということで、そのようなことがありまして執行率が低まって、結果、充当率が下がっているということになります。

同じご質問で、東日本大震災復興交付金基金繰入金ですけれども、これにつきましては、東日本大震災に当たって復興交付金をいただいたものを専門に扱っている基金であります。その復興交付金をいただいた事業の中で、震災復興・津波避難道路整備事業というのがございます。これにつきまして、一応予算的には3億509万6,000円を見込みました。ただ、用地取得の交渉等に難航がございまして、結果として昨年度充当額は5,744万8,000円にとどまったということでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは49ページ、臨時財政対策債について、3点ほど質問があったかと思えます。

なぜ全額使わないのかということでございますけれども、現在、ある程度の余剰金がございます。こういった中、先ほど申し上げましたけれども、その年度の収支状況を踏まえて発行額を抑制したため、今回9億円から7億円の発行というふうになったものでございます。

もう1点、有利な財源の説明ということですが、臨時財政対策債自体、有利な財源というふうにちょっと言った記憶はないんですけれども、臨時財政対策債自体が交付税の代替措置というふうに考えております。ですから、この交付税で来れば交付税と同じ金額ということになりますので、そういった見方をしております。

それと、借りた場合と借りない場合、どういうふうに交付税措置がされるのかということでございますけれども、これは借りても借りなくても、利子を含めて交付税措置はされます。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 69ページの職員厚生事業の件についてお答えいたします。

ご質問は大きく二つございました。

まず、人間ドックの助成の件であります。違法ではないかというようなご質問がございました。

そもそも地方公務員法の中で、地方公共団体は職員の保健について、計画を立てて実施するというのがございまして、これに基づいて支出しているところでございまして、中身の中で人間ドックの部分ということでございますが、人間ドックを受けるか、それとも市で実施する健診を受けるのかは職員のほうの判断に委ねておりまして、どちらか一つに対する助成ということにしております。二重払いにはしておりませんので、違法だということは考えておりません。

余談になりますけれども、人間ドックに対する助成につきましては、今年度、平成31年度といいますか令和元年度からは廃止するということで予定しているところでございます。

もう一つの項目で、七夕市民まつりの参加費の件がございました。

この中に入っているのかということでしたが、互助会の助成の中には入っておりません。市の予算の中で直接経費を計上して、支出しております。参加するための基本的な経費でございます。

報償費から消耗品、クリーニング代やら借り上げ料、備品、こういった経費について、予算に計上して執行しているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（井上保巳） 10項目め、75ページの不動産鑑定委託した公有財産は萬歳地域のどこを売ったのかというご質問でございます。

場所につきましては、萬歳小学校の南側の信号のある三差路があります。県道の旭笹川線を南へ100メートルほど向かった場所になりまして、萬歳の元駐在所及び教員住宅の跡地であった場所になります。

どこを売ったのかということでございますが、まだ売却はしておりませんで、現在この物件につきましては、ヤフーオークションの公有財産売却システム、これを利用しまして、インターネット上で出品を行っているところでございます。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それではまず、11項目め、79ページのふるさと応援寄附推進事業についてお答えいたします。

先ほど53%というお話があったんですが、すみません、私の言い方がちょっと足りなかったと思うんですが、53%というのは収入率のほうです。したがって、経費的には47%かかっているということになります。

議員のおっしゃったように、この4月から、総務省から見解が出まして、返礼品につきましては寄附額の30%を上限とするというようなことがございましたので、現在旭市では、寄附額について30%に抑えております。プラス、ポータルサイトへの掲載料ですとか、それから返礼品の送料、それから返礼品の手配等を委託しておりますので、それらを全て合わせまして47%ということになっております。

続きまして、項目12の地域公共交通再編実施計画策定支援業務委託料の関係ですけれども、先ほど干潟地区で1時間も乗っていなきゃ行けなかったと。それで、今度の計画では最長どのくらいというお話だったかと思うんですけれども、実は実際の、実働といいますか、車が走っている時間というのは、それほど短縮されておりません。ですが、新しく始めますデマンド交通、それとかと駅への接続の容易さとかを考えまして、実際にその方が目的の場所へ行ける時間については短縮を図れるような形で組み合わせております。

以上です。

（発言する人あり）

○企画政策課長（小倉直志） 溝原地区に関しましては、原則、この間、実車時間が90分ちょっと確かにありました。今回の計画では60分に短縮しております。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 項目13番、95ページの防犯パトロールについて、行うことの効果ということでお答えいたします。

防犯パトロールを毎日定期的に市内全域で行っているということで、ここのまちは防犯について非常に意識が高いんだなということを、犯罪を考えている人に対して抑止効果を与えているという部分はあろうかと思います。

実際に、犯罪の認知件数、統計的なものを見ましても、年々減少してきているという結果もございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 社会福祉課からは、（15）、（16）そして（18）についてお答えします。

初めに、（15）あさひ健康福祉センター運営事業の臨時職員の数と時間給でございますけれども、人数は5名、時間給でございますけれども、月額の方、17万4,000円の方が1名、日当の方、7,100円が3名、時給でお願いしている方は920円の方が1名、合計5名でございます。

続きまして、（16）被保護者就労支援事業についての平成30年度の生活保護の世帯の数でございますけれども、333世帯、人員は386人でございます。

支援対象者でございますけれども、平成30年度は4名でございました。そのうち、就労についた方は1名でございます。

続きまして、（18）敬老大会開催事業の通信運搬費についてでございますけれども、旭地域と干潟地域の参加率が低い理由ということが1問目の質問でございますけれども、ご案内のとおり、旭地域と干潟地域は東総文化会館で行っております。やや距離が遠く、バスも仕立てておりますけれども、そのような距離的なものもあるかもしれません。

それと、通信運搬費が高く、通知の方法はほかはないのかというご質問でありますけれども、通知についての案内はがきは、長寿を祝福しての招待状の意味を込めた通知として発送させていただいています。本招待状をお持ちの方に、ささやかではございますが、パンと飲み物を差し上げております。そのような理由から、案内状の送付を差し上げているところで

す。

他の経費に充てたらどうかということでございますけれども、先ほどの招待状という意味で利用したいと思いますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 私からは、（19）から（24）の再質問について回答いたします。

まず一つ目、認定こども園の施設型給付費について、どのような効果があるかということについて回答いたします。

先ほど説明いたしました現在市内の認定こども園は、もともと幼稚園から認定こども園へ

移行した施設でございます。今まで幼稚園部分、教育部分だけの児童に、保育部分の児童が加わることによって、利用者も増え、施設型給付費が給付されることによって、子ども1人当たり運営するに必要な経費、公定価格が十分確保され、施設の運営と子どもたちの教育・保育に要する費用として見込まれることが充実されると思われまます。

続きまして、(20) 民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業について、近年の傾向ということで、こちらは利用者人数でよろしいですか。まず、直近の3年間の利用者数とその傾向を申し上げます。

まず、地域子育て支援拠点事業でございます。民間の利用者、平成28年度3,308人、平成29年度3,303人、平成30年度3,299人と、直近3年間ではほぼ横ばい状況となっております。

続きまして、一時預かり事業、こちらも民間の利用者を28年度から報告します。28年度1万634人、29年度1万1,608人、30年度1万3,306人ということで、30年度は増えております。

続きまして、延長保育事業、こちらも民間施設分についてご説明いたします。平成28年度……すみません、こちらは公立も一緒なんですけれども、よろしいですか。

(発言する人あり)

○子育て支援課長(石橋方一) そうですか、すみません。

じゃ、公立も含めまして、まず28年度1万126人、29年度が1万995人、30年度が1万524人ということで、多少の増減の差がありますが、ほとんど横ばいということでございます。

続きまして、病児保育事業につきまして、こちらは民間の保育所のみでございます。28年度が1,035人、29年度が983人、30年度が1,309人ということで、30年度につきましては増えてございます。

続きまして、(21) 民間教育・保育施設改築等事業についてということで、坪単価ということでございますが、先ほど高橋議員は2施設とおっしゃいましたが、私の説明がちょっとあれだったのか、30年度は1施設、いいおか幼稚園のみで改築工事しております。

いいおか幼稚園ということで、補助対象の総額2億3,158万1,343円のうち、本体工事費2億1,795万6,769円でございます。それを延べ床面積788平方メートルで割りますと、まず平米単価が27万6,593円となります。そこに3.3を掛けまして、坪単価といたしまして、91万2,763円となります。

(発言する人あり)

○子育て支援課長(石橋方一) そうですか、うちのほうで把握しているのが、補助対象経費の……。

(発言する人あり)

○子育て支援課長(石橋方一) いいですか。補助対象経費のうちの本体工事費で今計算したところでございます。

続きまして、(22)ひとり親家庭等医療費等扶助費につきまして、ひとり親の世帯数ということでございます。

こちら、平成28年度が612世帯、平成29年度が584世帯、平成30年度が583世帯でございます。

続きまして、(23)解体・撤去工事についてということで、解体・撤去した児童遊園について、これからどのように対応していくかというご質問に対しまして、今後は維持管理を委託している区長と協議を行い、施設の廃止、または必要に応じて利用状況を考慮しながら遊具の設置等をしていきたいと考えております。

続きまして、(24)保育士処遇改善事業についてということで、民間と公立の保育士の賃金格差ということでございますが、こちらは平成29年度と平成30年度を比較しまして、賞与を除いた俸給、諸手当、毎月決まって支払う額の平均額でございます。

(発言する人あり)

○子育て支援課長(石橋方一) はい。入っていたほうがいい、あれですか。

(発言する人あり)

○子育て支援課長(石橋方一) 分かりました。

年齢別というのは出していないんですけれども、平均年齢でよろしいですか。

まず、公立の保育所、ボーナスと先ほどの毎月の決まった給料を含めて、それを人数、正規保育士で割った分でございますが、1人当たり37万6,476円でございます。

(発言する人あり)

○子育て支援課長(石橋方一) 年俸でいいですか。年俸で平均1人当たり451万7,717円です。

すみません、民間のほうは月額しかちょっと出していない……じゃ、月額で申しますと、30万7,241円でございます。それを掛ける9、約368万6,000円となります。368万円、民間が、ボーナスも入って。

(発言する人あり)

○子育て支援課長(石橋方一) はい、民間の正規職員です。

(発言する人あり)

○子育て支援課長(石橋方一) 451万7,717円です。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 議案の質疑は途中ですが、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 4分

再開 午後 2時20分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 先ほどの質問の続きなんですけれども、まず、今回、数字を出した金額の積算をご説明いたします。

公立及び民間保育所、公設民営を含めた9施設の平均年齢なんですけれども、公立が39歳、民間保育所が34.5歳。平均勤続年数、公立が15.25年、約15年、民間が平均約10年となっております。

したがって、平均の年間のボーナス及び毎月の給料、手当を含める給料の総額が、先ほど申しましたとおり、公立が451万7,717円、民間が362万6,706円ということで、年齢差がございますので、約90万円の開きがあるということになります。

先ほど、福利厚生費という話でしたが、民間につきましては福利厚生費がこの場では資料とか、分かりませんので、福利厚生費を除いた金額で数字を出してございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、私からは項目25の再質問、治療により出生した子どもの数は何人かということについて、お答えいたします。

平成30年度におきまして、34組のご夫婦が治療した中で、7組のご夫婦に対しまして7人のお子様が誕生しております。双子についてはございませんでした。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） それでは、私からは（27）、179ページの環境中ダイオキシン類調査事業についての事業を誰がやるのか、業者に委託するのかというご質問にお答えします。

この事業は、ダイオキシン類に係る環境調査業務委託として、業者委託をしております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、29番の193ページの市民農園事業につきまして、回答を申し上げます。

まずは、市民農園として農地を借り上げている面積は、6,336平方メートルでございます。地権者は4名、賃料は1,000平米当たり5万円というようなことで、支払いをしているところでございます。

まず、何を基準かということでございますが、平成15年に開設時に検討委員会で他の事例を参考に検討した結果、決定したものでございます。これは、貸し賃と、要は市民農園の貸付料といえますか、貸付料と地代として払う金額、両方を決めたような状況でございます。

あと、遊休農地のほうが沢山あるが、そちらの活用はどうかということでございますが、そちらのほうは現在、検討していないところでありまして、遊休農地につきましては、優良農地としてさらに活用できるような方向で、国・県の事業も行っていますので、そちらのほうで対応していきたいというふうに考えているところでございます。

それで、先ほど、利用者は48人ということでございましたが、区画としては複数使っている方がありますので、75区画、実際には使われているような状況でございまして、使用料も、この借りている土地賃借料より多く入っているところでございます。

次に、203ページの狩猟免許の関係でございますが、こちらは、なぜ個人なのかというようなお話でございますが、県の狩猟免許取得促進事業補助金交付要綱というものがございまして、そちらのほうで、狩猟免許取得促進事業は、市町村及び鳥獣被害防止総合対策事業等ということで、市町村の行う有害鳥獣の駆除に従事する者が、一応、狩猟免許の新規取得した場合の費用を助成するというようなことでなっていますので、それに準じて市のほうも要綱を作成し、市が助成した場合には県からも補助がいただけるというような制度になっているもので、個人のほうへ助成しているものです。

以上です。

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから31番の再質問について、お答えいたします。

企業誘致の促進事業についてでございますが、まず、市内の工業団地は、全ての区画の販

売が終了しまして、企業誘致に有効な空き公共施設も現在ないため、新規企業の進出は非常に困難であります。これは議員、ご指摘のとおりでございます。

このために、本年第1回定例会におきまして、既存の企業誘致条例を見直しまして、奨励措置の対象業種に旅館やホテル、いわゆる観光産業といいますか、また、情報通信分野を対象とするなど、事業の範囲も拡大したところでございます。また、新たに雇用奨励金の制度を盛り込んだ旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例を制定したところでございます。

また、今年5月16日には、市内の企業、また、市内の金融機関の皆様を対象に、この条例の制度説明会をしたところでございます。

本条例の施行は、新規企業の進出はもとより、既存の企業につきましても再投資を促す、事業の拡大を促す、さらには雇用を拡大していただくと、これも大きな事業の目的でございますので、こちらのほうでこの事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、33ページの……

(発言する人あり)

○商工観光課長(小林敦巳) お題目ですか。

(発言する人あり)

○商工観光課長(小林敦巳) よろしいでしょうか。それでは、企業誘致促進事業でございますが、誘致した企業に奨励措置を施すということで、この事業の拡大や設備投資を促すということも、この事業の大きな目的だと考えているところでございます。

(発言する人あり)

○商工観光課長(小林敦巳) すみません、繰り返しになりますが、有利な奨励措置を用意いたしまして、企業、来ていただくと。

(発言する人あり)

○商工観光課長(小林敦巳) 事業名が誘致促進事業となっておりますが……。

(発言する人あり)

○商工観光課長(小林敦巳) 事業名をとということでございますか。

(発言する人あり)

○商工観光課長(小林敦巳) すみません。私、この場で即答できません。

○議長(向後悦世) 明智市長。

○市長(明智忠直) 確かに、その条例の題目からすれば、ちょっと違うのかもしれませんが。

高橋議員がおっしゃいましたように、企業誘致は、ほぼ工業団地、いっぱいになってきてい

るところでありまして、企業誘致という点からすれば、もう余裕はないのかなと思いますけれども、企業の来てくれた方がいろいろな問題点を提起されておりまして、いろいろ整備、そういったものもしてもらいたい、そのために少し助成をしてもらいたいというような思いで、取りあえずはこの雇用の促進に関する条例を加えまして、今まであった条例としたわけでありまして、そぐわない点があると思いますので、この点については、これから研究課題として条例の改正とか、いろんな面で、また提案していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(発言する人あり)

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、33番目の九十九里観光サーフィングカップの補助金について、ご説明いたします。

こちらの大会につきましては、先ほど、申しましたが、昨年の状況ですと、参加者が230名を超える人数でありました。また、入り込み客も約800名程度、参加者は、北は北海道から、南は宮崎県からということで、全国から見えております。

やはり、旭市としましては、サーフィンは昔からメッカということで、観光の中でも大きなウエートを占めているところでございます。この大きな大会を開催していただくということも、サーフィンをやる方に大きなモチベーションとなると考えております。全国から参加者が見えるということで、旭市の知名度もアップするんじゃないかということを考えておりますので、引き続き、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、私からは、項目34の道路維持補修の関係でございます。

残りの本数、あるいは残りの年数、要望のあった件数ということになります。

まず、高橋議員にご了解をいただきたいんですが、実は要望書の関係なんですが、要望書をもらったときには、後の項目にあった道路新設改良という事業がございますけれども、どの事業に持っていくかというのが検討する期間が必要なもので、一緒に1回で受けたというお話でもよろしいでしょうか、両方合わせた数字ということで。

まず、要望をいただいた件数ですが、30年度は12件ございました。それで、昨年ですから、31年度から事業を始めればいいんですが、実は始められるか、あるいは継続事業になるか、単年度かというような内容も精査しながら、検討していきます。

それで、合併から現在まで積み上がってきた要望の残が、2事業で423件ございます。そのうち完了した事業が108でございます。それで、今、継続中の事業が77件で、完了、継続を合わせますと185件になります。それで、未着手が238件という数字になります。

それで、あと何年ぐらいかかるのというお話ですが、実は場所、あるいは現場によって年数が変わってきたり、継続の事業、あるいは用地が整っていない場所、あるいは、ただ細い道を舗装してほしいなというような要望等もございます。いろいろ検討していきますので、今までというか、私の記憶では17年という数字が先走っているようで、今後、いろいろ現場のほうを精査しながら、あるいは予算の関係も検討していきたいと思います。そこで年数は、今後、精査していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 私からは、36番目237ページ、公園維持管理費についてのうちの再質問で、公園へのカメラ設置について今後、どう考えているかということについて、お答え申し上げます。

先ほどの回答のとおり、カメラの設置につきましては、30年度は3公園に4か所設置しております。また、今年度は、スポーツの森公園、それと海上コミュニティ運動公園、三川ふれあい公園、文化の杜公園などに計5台、設置する予定となっております。

今後に必要な公園がありましたら、設置する方向で考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 明智市長。

○市長（明智忠直） 住宅リフォーム補助金について、市長よりというようにお話でありました。

確かに、この住宅リフォーム補助金については、各方面からいろいろと人気を集めているところであります。とりわけ、最初にこの事業を展開しようということになったのは、大工や左官屋、個人営業者への支援というようなことで始めた事業でありますけれども、最近では住宅リフォームをするような側の人からも大変、要望が多く出てきておりまして、今年も、先ほど、課長から説明がありましたように、前年度の64件を対象に予算を組んでいたわけがあります。

20万円上限ということで、1,200万円の予算を組んでいたわけでありますけれども、その中で、今年、募集したら86件というようなことで、朝5時から並んでいた人もいたというこ

とを聞きました。それではということで、担当課、そして副市長、いろいろ相談しまして、予算で切るのはちょっと厳しいのではないかと、5時から来て、補助がもらえなかったというのでは困るというようなことで、もう20件上積みして、いろいろ財源を捻出しまして、20件増やしたところであります。

これからも要望が多いというような状況があると思いますので、前年の実績を踏まえながら、今年は106件でありますので、20万円ということであれば、2,000万円ですか、2,400万円くらいの予算を計上していかなければと……そんなにもならないのか、10万円だから1,200万円、20万円だから2,400万円くらいになるわけですが、そういったことで予算を計上していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 41番目の防災行政無線の中でのご質問にお答えをいたします。

ご質問の中で、15年で使えなくなったというお話がまず、ございました。1回目の答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、耐用年数と申しますか、どのくらい使えるかというのは、その設置されている場所によって大きく変わってこようかと思います。今回、取り替えました8基につきましては海岸部ということで、塩害等の影響もあるという中で、予防的にの部分も含めまして、取り替えたものでございます。聞こえなくなってから取り替えたんでは、防災無線の用を足しませんので、ご理解を賜ればと思います。

それと、では何基あるんだというご質問がもう一つございました。こういうふうに柱を建てて、設置している屋外子局については現在、115基設置しているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 項目42、沖縄交流事業についての再質問にお答えいたします。

参加対象校で何人の希望があったのかということですが、参加対象校からは希望者の人数報告を求めておりませんので、現段階では、希望者数については把握できていないところです。

次に、参加者の選考方法ですが、多くの学校で希望者本人の作文と校長等、管理職による面接で決定しているように聞いております。

3点目の参加校の選出方法ですが、中学校区を基本に小学校3校ずつ、五つのグループを作りまして、5年に1回参加対象校となるようにしております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、私のほうからP311の飯岡歴史民俗資料館の今後について、お答えいたします。

こちらの施設でございますが、これは市としまして、今、策定しております個別施設計画、そちらのほう作成しているところでございます。そして、本施設でございますが、昭和50年に建築されたものでございまして、施設の課題といたしましては、老朽化が著しいこと、バリアフリーでないこと、また、海に面しておりまして、湿度が高く、文化財の保存する場所としてはあまりよくない状況でございます。

そして、今後ということでございますが、こちらのほうは文化財の移転先としまして、今、工事中であります旧干潟支所、こちらへの移転を考えております。

次に、P319の海上キャンプ場はなぜ、市内の利用者が少ないのかというご質問でございますが、要因の一つとしましては、当該施設でございますが、数年前に県のほうから移譲を受けた施設でございます。そういったことから旭市だけではなく、広く県内の利用者につながっていることもあろうかと思えます。

そして、もう1点としましては、市内の利用者のほうでございますが、ボーイスカウトなどの社会教育団体の利用が行われております。しかし、この社会教育団体の構成員につきましては、年々少なくなっていることから、市内の利用が減っているのかなということでございます。それともう一つとしましては、公共施設のため、経費が安く、宿泊体験ができる研修の場所として利用されているところからも、市外の利用が多くなっているものと考えております。

以上でございます。

（発言する人あり）

○生涯学習課長（八木幹夫） 市内につきましては、先ほど、申し上げましたように、ある程度、利用されている団体が固定されておりまして、その構成団体が少なくなっていることから、利用数が減っているものと考えております。

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、私のほうからは東京オリンピック事前キャンプ地誘致事業についての再質問で、まず、誘致事業が趣旨と違うのではないかと、あるいは卓球台については買うのは後でもよいのではないかと、それと、誘致活動につきましての質問だと思います。

まず、事前キャンプ地誘致活動事業が趣旨と違うのではないかとということなんですけれど

も、このオリンピック事前キャンプ地誘致事業につきましては、この予算ですけれども、事前キャンプ地に関する費用のほかに、これはドイツ連邦共和国のほうから、事前キャンプにつきましては口頭ではありますけれども、実施するのは旭市で行うという回答をいただきまして、ドイツ連邦共和国のホストタウンとして、今、登録しております。そのホストタウン事業の費用もこちらのほうに計上してございます。このホストタウン事業というのは、先ほど、オリンピックの卓球の講演会や指導会、こういうお話ししましたけれども、こちらの事業もホストタウン事業ということになっております。そういったことから、昨年実施したということになります。

あと、卓球台につきましては、こちらについてもホストタウン事業で、これも卓球の交流事業、昨年はドイツのデュッセルドルフの子どもたちとの交流事業も行いましたけれども、そういったものに使用します。そのほかに旭市では、小学生から大人まで、多くの卓球大会、そちらのほうを実施しています。日常的にもほぼ毎日、卓球台を利用される方が、市民の皆さん、かなり多くて、実際、卓球台の天板、上の板の傷、へこみがかなりあります。そういったことで、上の天板を昨年、交換したということになります。

誘致活動につきましては、先ほど、言いましたけれども、ドイツ側から口頭で回答を今、現在いただいているところでございます。現在、昨年、デュッセルドルフ市とのスポーツ交流等を行っていますけれども、そのときに来日いたしましたボルシア・デュッセルドルフという卓球クラブチームのコーチ、こういう人たちとメールやSNSで情報交換を行いながら、今、交渉を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、337ページ、借入金償還費、借入金利子支払費について、お答えいたします。

質問2点あったかと思われます。30年度新年度予算編成時に予算額が分からなかったかということでございますけれども、この利率が決定したのが平成30年3月でございましたので、予算には間に合わなかったということになります。それと、毎年こういった借りかえは起こるのかということですが、これは20年借り入れて、途中の10年に利率見直しということで、そういったときに起こります。

では、現実的にはどうかといいますと、平成28年には同じ理由で利子を還付に442万円流用しております。平成29年度におかれましても、利子を原本に416万2,000円の流用をしてお

ります。

以上です。

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） では、項目49、育英基金についての再質問にお答えいたします。

育英基金の利子を積み立てることをしなくてもいいのかということでございますが、旭市育英基金条例第4条第2項に、育英資金として給付した場合において、なお余剰があるときは基金に編入するものとするとなっております。今後、余剰が生じた場合には、積み立てを
してまいります。

以上でございます。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 基金の利子につきましては、育英資金のほうに入れまして、給付をしているところでございます。育英基金ではなくて、育英資金に入れて給付をしております。

（発言する人あり）

○学校教育課長（加瀬政吉） 条例上、そのような決まりになっておりますので、そういう運用をしているところでございます。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、3回目の質問をします。

まず、都市計画税ですが、都市計画税は皆さん、ご承知のとおり目的税であります。納税者に使用目的を明確に報告する必要があると、これは思います。そういう中で、別途に、せっかくですから、電算を使った中で、明確にしていきたいと思います。

それから、41ページのふるさと応援寄附ですか、長生村はかなりの金額ですね。そんな中で、銚子市と旭市を比較した中で、銚子市は海産物などの特産品があるから、旭市より多いということなんですよ。そんな中で、長生村は何にもないんですよ。長生村は本当に米だけ、それで6億円やっているわけですよ。

そんな中で、旭市は農業のまち、それで、全国でも5位とか、6位の生産量を誇っている。そういう中で、むしろ私は銚子市より、長生村よりずっと多くて当然だと思うんですよ。だから少ない、そういう長生村のように、むしろ何もない中で、長生村、米だけなんですよ、

ふさがねという米。ふさがねはこの辺ではあんまりいい食味の米じゃないんです。それで6億円、ふるさと応援寄附もらうんですよ。

ですから、今後、旭市はそういうことを踏まえた中で、どういうふうに、長生村までいなくても、その半分でも応援寄附もらえるように、課長、努力していただきたい。そういう中で、課長の考えをいただきたいと思います。

それから、臨時財政対策債ですが、これは、臨時財政対策債というのは昔の交付税特会、国が今、借金多くてしょうがないから、早い話が各市町村に、おまえら、後で俺、払うから借りておくよと、これが臨時財政対策債なんです。そんな中で、臨時財政対策債というのは借りても借りなくても交付税措置されるわけなんですよ、そうでしょう。私の質問、間違っていますか。

それで、借りても借りなくても、結局、基準財政需要額の中の公債費の臨時財政対策債で交付税措置されるわけですよ。ですから、簡単に言えば、旭市が10億円、国から借りていいよと、10億円借りたら、今度は交付税措置、例えばそれを10年で1億円ずつ払うとなれば、1億円は交付税で見ってくれる、しかしそれは借金で払わなくちゃならないと。しかし、一銭も借りなかったら、一銭も借りなくても臨時財政対策債ということで交付税措置、1億円されるわけですよ。それは自由に使えるわけですよ。借金を払うわけじゃない、自由に使えるでしょう。それでいいですよ、課長。

ですから、そういう中で、今まで何で、2回入って1回なんかという、出が1回なんかと。これは、財政担当者の言う言葉じゃないと思うんですよ。いずれにしても、そういうことはともかく、やっぱり職員にも、議員、市民にも、臨時財政対策債はどういうものか、借りなかったら云々じゃない、借りたって借りなくたってこうですよと、よく分かるようにしていただきたいと思います。

それから、69ページの職員厚生事業助成金。この厚生事業、これに対して、県の互助会にも負担金を出しているわけなんですよ。これは、市の職員厚生事業助成金と全く同じ内容なんですけれども、これは二重の支出にならないのか。それから、先ほど課長が答弁しましたが、七夕まつりの参加費ですか、それは何で市の経費として見ていかなければならないのか、ちょっと話、それちゃいますけれども、その辺をお願いします。

それが市の事業に何でかわかりが、具体的にあるのか。市としては、ちゃんと七夕まつり実行委員会にも、かなりの莫大な補助金出している、そういう中でなぜ、それが市の事業にかかわりがあるのか、クリーニング代が。その辺をお尋ねします。

それから、115ページ、被保護者就労支援事業ですか、333世帯386人、そして、働ける人は4人ということですが、これは、実態は本当にそうなのでしょうか。かなりマスコミでも実際は働けるけれども、働かないという人、いる中で、本当にそうなのかお尋ねをします。

それから、139ページ、保育園建設に対する補助金、飯岡のあれですか、玉崎神社で経営する保育園、坪91万円というお話ですが、私、この前聞いたのでは七十何万円なんですよ。それで、今、企業型の保育園あるでしょう。いろいろ問題になっていますけれども、ここらで企業で建てているのは60万円くらいだということが載っていたんですよ。それから見ますと、玉崎神社は高い。まして中身の保育園はもっと高い、べらぼうもなく倍もするわけですよ。こういう中で、担当課はそれらをどういうふうに調査しているのかをお尋ねします。

それから、あとは149ページの保育士の処遇改善です。このぐらいの格差でなぜ、国・県がこういう助成を出すのか。私は、先ほどの課長の答弁、ちょっと納得いかないんですよ。できたら後でびしっとした書類でももらいたいと思います。

それから、173ページ、きれいな旭をつくる会補助金、これは先ほど、2回目に……。

○議長（向後悦世） ないな。

○20番（高橋利彦） 駄目。

それから、193ページ、先ほど、平米借地が5万円とかという話ですが……。

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） 1反5万円ですか。そうですか、じゃ、分かりました。

それから、219ページ、九十九里観光サーフィングカップ補助金ですか、かなり大きな大会もやっているという話ですが、大きな大会というのはどういう大会をやったのか。また、そういう中で、業者の方ですか、これはいつまで続くのかなと、どうせそんなに効果ないんだよという話を、事業効果ないんだよという話をしているんですが、そういう中で、課長、どうしているのか。

それから、225ページ、先ほど、課長、ちょっと曖昧な答弁していましたが、本来なら要望があつたら、普通、舗装であれば幅員と延長でだいたいどれくらいかかるか分かるわけですよ。担当課は当然、その辺を把握した中で予算要求でも何でもするのが本当だと思うんです。それでなけりゃ、財政のほうだって根拠がなければ出しようないと思うんですよ。

それで、先ほどの答弁では、その辺、答弁しづらかったから、答弁しなかったんでしょうけれども、いずれにしても、どれだけかかるか、そこを把握した中で財政との折衝してもらいたいと思います。そんな中で、住民要望、かなえるのが担当課の役目、職責だと思うんで

すよ。そういうことの中で、この事業で予算を交通安全施設維持補修事業に流用して、予算が足らなくなると、道路改良事業から流用しているわけですね。このような予算を出したり、もらったりすることは違法ではないのかお尋ねいたします。

それから、267ページ、沖縄交流事業。中学校区単位、5年に1回ずつ3校でやっているということでございますが、どのぐらいの希望者がいるか分からない自体がおかしいと思うんですよ。当然、1人が行けばみんな行きたくなると思います。そんな中であんまりにもこれはお粗末じゃないんですか。やっぱり希望をとる、それが本当だと思うんですよ。それでは、先生方がこの20人決めるんでは、やっぱりどうしたって好き嫌い出てくるわけですよ。

そういう不公平感のないように、やるならやるで、みんなにやらせて、むしろ、今度は小学校じゃなく中学校対象に、これを修学旅行にやってもいいと思うんです。やっぱり子どもらにそこで差をつけては困ると思うんです。教育長、どう思いますか。教育長のひとつ、今まで何でそうやってきたのか、そんな中で何で直さなかったのか、今後どうしていくのか、その辺を教育長に聞きます。

それから、311ページ、飯岡歴史民俗資料館管理費。これはもう昔から利用者いなかったわけですね。そんな中で、よくお役所は計画3年、熟慮3年の中で、そういう問題があったら、すぐどうするか検討するのが、やっぱり担当課長の役目じゃないかと思います。

それから、あと319ページ、海上キャンプ場運営事業。そんな中で、県の施設であったとか何とかじゃなく、本来なら、今度は市が持ったキャンプ場ですから、むしろ市民に多く利用してもらい、そういう中でどういうふうに検討するのかお尋ねをします。

それから321ページ、東京オリンピックですか、ドイツのデュッセルドルフ云々くんぬんという話がありましたが、何で相手の市と関係するんですか。日本であれば、日本卓球協会、これは東京都のどこかに本部があるわけです。そういう市と話ししたって何もあれもないでしょう。それで、卓球協会の会長に云々と話が出ましたが、卓球協会の会長が、ではどれだけ相手と折衝したのか、また、ここに卓球台を何台も買ったって、誘致事業にはこの卓球台は関係ないでしょう。それなら、体育館の備品購入費、それにするのが本当でしょう。

具体的に、ドイツの卓球協会と旭市がどれだけ折衝したのか、それとホストタウンというのは、どういう意味合いを持っているのかお尋ねします。課長のさっきのホストタウンの意味合い、違いますので、それをお尋ねします。

それから、あと337ページ、利率の見直しとか何とかという話ですが、30年の3月に云々と、そんなに急遽変えるはずないでしょう。これは課長が、そんなもう、ずっとその前だっ

てそういうことがあったわけでしょう、元利合計というのは。これは私は、課長の答弁、全く詭弁だと思います。そんないい加減なことはここでは答弁しないでいただきたい。

それから、あと、最後の育英基金。条例でそういうことになっていれば、私も何とも、これは言いようがありません。しかし、それならほかは条例とか何とかでそういうふうに基金に積み立てるのに、なぜ、育英資金だけそういう形になったのかお尋ねします。

以上で3回目を終わります。

○議長（向後悦世） 議案の質疑は途中ですが、3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 9分

再開 午後 3時25分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 高橋利彦議員から、都市計画税は目的税です、別途収納率を明確にしていいただきたいという質問でございます。それにつきましては申し訳ございません。先ほども回答いたしました、旭市都市計画税条例第6条により固定資産税を賦課し及び徴収する場合についてはあわせて賦課、徴収をするということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、41ページ、ふるさと応援寄附金についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり長生村は米だけで6億円以上を集めております。それで、調べますと件数も圧倒的に多くて、4万6,000件ほど受け付けております。一方、旭市のほうは1,750件程度ということになっております。それで、なぜ米だけでこれだけの件数を集められるのかということで、課の中で話し合いをしたんですけれども、調べましたところ長生村の米はものすごく量がもらえるんですね、非常に。例えば1万3,000円で16キロ、2万2,000円の寄附で30キロ。こういう作戦もあったのかと思ったんですけれども。

で、議員のおっしゃるとおり旭市は千葉県一の農業生産市であります。それを移しまして、

私どものふるさと応援寄附金においても、梨やイチゴなどたくさんの農産物が返礼品として好まれています。ただ、少し足りないなと思うのは、やはり、それら何でもある農畜産品に対して認知度が低い、全国的な認知度が低い、あるいは、ブランドとしての認知度が低いということがあると思います。

今後は、それらを十分頭に入れながら、また、他市町のやり方も勉強しながらふるさと応援寄附金の増額に努めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、49ページ、臨時財政対策債についてお答えいたします。

高橋議員がおっしゃるとおり、借りても借りなくても交付税措置されるということでございます。自由に使える金ということで、おっしゃるとおりでございます。2回入って1回といた話がございました。例えとしてそういった話でしてきましたけれども、実際は1回借金をしてお金が入ってきます。その返済義務が生じます。その返済義務に対して交付税措置をされるというものでございます。いずれにしましても、臨時財政対策債につきましては……

（発言する人あり）

○財政課長（伊藤義隆） あの、金融機関から借りますので、それに対して市としては返済いたします。

（発言する人あり）

○財政課長（伊藤義隆） 借りなかった場合は1回目の借金は入ってこなくて、その後の交付税措置が薄く長く入ってくるということです。

いずれにしましても、財政状況をしっかり見きわめながら財政運営に支障ない範囲で発行額の抑制をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 9番、69ページの職員厚生事業助成金という項目の中でご質問をいただきましたが、通告した質問からちょっと離れている部分もございますが2点ございました。お答えいたします。

市の互助会と市町村職員互助会の関係がございました。二重払いではないのかというような趣旨でございました。県の市町村職員互助会から受ける給付金、例えば永年勤続の給付ですとか退会給付、出産祝い、こういったものは職員の掛金と市、自治体からの負担金を合わ

せた中を財源にして給付を受けますので、公費が充当されております。

一方、市のほうの互助会から同じような給付を出しておりますけれども、それらの財源は全て会員の掛金で行っておりますので、市からの公費が二重に充当されているということはありませんので、ご理解を賜れればと思います。

それと、七夕まつりについてのご質問もございました。

七夕まつりがなぜ市の経費で見なければいけないのかというご趣旨でございました。七夕市民まつりということで市役所も参加しております。一つの事業所として参加しているところでございます。参加する中で職員に負担させるべきではないものの経費もございます。それらにつきましては、事業所である旭市として負担することが責務であるというふうを考えて計上しているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） それでは、（16）被保護者就労支援事業について、支援者は4人だが本当に働ける方は4人なのかとのご質問にお答えします。

被保護者の就労支援対象者数について補足して説明申し上げます。平成27年度から申し上げますと、27年度の支援対象者は24名、就労に結びついた方は20名。28年度は11名、就労に結びついた方は2名。29年度は6名、就労に結びついた方は1名。先ほど申し上げました30年度は4名で、就労に結びついた方は1名となっており、年々減少しているところです。

一方、生活保護者の被保護者世帯でございますが、先ほど申し上げました平成30年度は333世帯、人員は386人です。3年前の平成27年度は356世帯、人員は423人で、ここ数年は減少傾向です。

このように生活保護者の方の減少傾向に加えて、既に就労に結びついた方もおり、支援対象者である就労の阻害要因の少ない方が減ってきている事実がございます。今後も阻害要因の少ない方については、引き続き現在も確認しておりますけれども、よく確認し、委託業者とも連携し、支援してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、（21）の民間教育・保育施設の改築事業についての質問の中で、担当課としてどのような調査をしているのかということについてお答えいたします。

民間施設整備につきましては、事業主、民間事業者から計画があると県の補助金要綱等に基づき、適正な規模であるかどうか、また、利用定員の推移も含め協議をしております。その後、市関係課と協議後、県の担当課とも何度か協議を行い、適正な事業として決定しております。

続きまして、(24) 保育士処遇改善事業についての中で、国・県はなぜ助成、補助するのかということでございますが、本事業は保育士不足の中、民間保育士の定着、確保とともに賃金改善を図ることが目的として行われております。県の補助率は2分の1でございます。また、その他、国の施設型給付費の中では処遇改善加算というものがございまして、賃金加算がございます。こちらは、一定の割合で賃金に充当することとされております。以上のことから、国・県・市町村で民間保育士への支援をするものと考えられます。

以上です。

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、33番目の九十九里観光サーフィングカップ補助金について再々質問にお答えいたします。

先ほども申しましたが、本大会は日本サーフィン連盟で公認の大会として認知されている大会でございます。全国から大勢の選手が訪れるため、旭市としても知名度のアップ、PRにつながる大会と考えております。

今後いつまで続くかということでございますが、運営団体もございますのでそちらのほうで協議いただくことになると思いますが、この大会が存続するということであれば支援は続けていきたいなとは考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、225ページと227ページ、道路維持補修事業等についてお答えさせていただきます。

質問の内容は、流用減した費目に後日流用増を行うことは制度的に違法ではないかということでございますけれども、今回の予算の流用につきましては制度上は問題はございませんが、流用減した費目に再度流用増するという運用は好ましくないことだというふうには考えております。今後は、こういったことがないよう、予算流用の際には事業執行などのチェックをしっかりしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 項目42、沖縄交流事業についての再々質疑についてお答えをさせていただきます。

先ほど、どのくらい希望者がいるのか分からないのはおかしいというお話でございましたが、当然各学校からは決定者の報告を受けますので、その際何人くらい希望者がいたのかという話題にはなりますが、それを記録として残していないということでございます。

この3校からの参加者というのは、学校規模により人数を変えております。海上地区を例にしていますと、比較的大きな嚶鳴小学校からは10人、鶴巻小からは6人、滝郷小からは4人の選出を各学校にお願いし、各学校において選考をし、氏名の報告をいただいているところでございます。そういう点で、公平性はある程度保たれているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 教育長。

○教育長（諸持耕太郎） 私のほうからお答えします。

学校の状況は課長が今申し上げたとおりですけれども、今後は希望者の把握と、学校がその子を選んだ経緯等、学校の対応もしっかり把握してまいりたいと思います。

それから、議員のご提言で中学校のほうに拡大してはというようなお話もいただいたと思いますが、中学校で今この当所管内で考えますと中学2年生でシンガポールの派遣事業というものがあります。で、実際やるとなりますと、中学校現場の意向とか、それから相手、中城村の先方の考え方もあると思いますので、この点については今後研究させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、私のほうからは、まずP311の飯岡歴史民俗資料館についてでございます。

最初に発言の訂正をさせていただきたいと思います。先ほど、築年を50年と申し上げましたが、昭和54年の誤りでございました。申し訳ございません。

この飯岡民俗資料館でございますが、議員お話のとおり合併時そのまま、今まで来てしまっているというのが状況でございます。当時、合併以後もいろいろ検討はされてきたと思いますが、建物自体のこともございますし、文化財そのものもどうするかというものがまとまっていない状況でございました。ですが、ここで一つの方方向性としまして資料館以外の文化

財も集約していくということで方向性が出ましたので、今後は、着々と事業のほうを進めてまいりたいと思います。

次に、319ページの海上キャンプ場についてでございますが、こちらも市民が多く利用できるというお話でございました。今、施設のほうとしましては、昨年までバンガローや実習棟の整備、令和元年度におきましては炊事棟の改修等を進めているところでございます。これは、市民の利用形態に合わせて徐々に整備等を進めていっているところでございます。今後、市民の利用の増につきましては、先ほど申し上げましたようにある程度利用者が固定されている、その中でボーイスカウトやそういった社会教育団体の構成員の減と申し上げましたが、今後、利用増進につなげていくためには、それ以外の市民の利用を検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、東京オリンピック事前キャンプ地誘致事業の再々質問で、まず、デュッセルドルフ市となぜ交渉をしているのかという内容と、ホストタウン事業についてのご質問がありました。

まず、なぜデュッセルドルフ市との交渉なのかというご質問なんですけれども、現在交渉を進めている方、これはあの……

（発言する人あり）

○体育振興課長（花澤義広） 現在、事前キャンプの交渉を進めている方は、ドイツのオリンピック選手を多く輩出しております、ドイツのデュッセルドルフのクラブチームの方になります。ですから、デュッセルドルフの卓球クラブの方になります。この方は、平成29年に市長、体育協会会長、卓球協会会長がドイツに訪問した際に、ドイツ卓球連盟会長との交渉の際に立ち会っていただいた方になります。この方はドイツ卓球連盟とは非常につながりのある方でございますので、そういう方と引き続き交渉を図っていききたいなというふうに思っております。

それと、ホストタウンとはどういうものかというご質問がございました。ホストタウン事業につきましては、オリンピック・パラリンピック開催を契機に、事前キャンプ等により大会参加国との人的交流、文化的交流を行い、オリンピック・パラリンピアンとの交流を図る事業ということになります。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、337ページ、借入金償還費、借入金利子支払費について
ということでお答えいたします。

当初の予算の段階で利息が下がるのが分かっていたのではないかとということでございます
けれども、経済情勢からして利息自体は下がるんだろうなという認識はございましたけれど
も、正式にその利率がこの金額になるというふうに分かったのは平成30年3月でございます。
以上です。

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 項目49、育英基金について再々質疑の中で、なぜ育英基金だけ
がというようなお話でしたが、この育英基金については、育英事業のための寄附を基金とし
て積み立てているということ、それから、当初その運用益で育英資金を貸与もしくは給付し
ていたため、このような条例があるのだと理解しております。現状とそぐわないような部分
が出てくるようであれば、課内等で今後検討していきたいというふうに考えております。
以上でございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、議案第3号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計の決
算の認定について、台風被害に負けないように元気に行います。

決算書358ページの国民健康保険税の状況について質問します。不納欠損額が1億519万
8,166円となっていますが、過去3年の状況とその要因について伺います。

また、説明資料によりますと、現年分の収納率は93.8%となっていますが、県内のほかの
自治体と比較し、どのような状況であるのか担当課の見解を求めます。

次に、398ページの診療収入の状況についてですが、まず、患者数の直近3か年の推移を

質問します。また、1 款収入済額の6,829万6,062円は、先日の補足説明によりますと、前年度比5.5%の減で、この主な理由は薬価改定の減額改定の影響とのことでしたが、それでは、薬剤についての収支の詳細を伺います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 国民健康保険税の収納状況についてということで、過去3年の不納欠損の状況ということで、平成30年度におきましては758名で1億519万8,166円、平成29年度は1,017名で2億674万4,124円、平成28年度は948人で1億1,462万9,764円でございます。

主な要因でございますが、生活困窮や疾病等による納付困難が挙げられております。

収納率につきましては、93.6%という現年分でございますが、他市に比べてどうかということでございますが、これにつきましては県平均では収納率が91.2%になっております。本市につきましては県平均よりも2.4ポイントほど上回っている状況でございます。順位といたしましては県内37市でございます。その中で一応5番目という状況になっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） それでは初めに、直近3か年の患者数の状況を申し上げます。

平成28年度は6,611人、平成29年度は6,815人、平成30年度は6,885人となっており、平成30年度と29年度を比較しますと70人、1.0%の増加となっております。

次に、直近3年間の医薬品購入費の状況でございますが、これはワクチン代と薬代を合わせた金額でお答えさせていただきたいと思えます。

平成28年度につきましては3,417万6,000円、平成29年度は3,494万4,000円、平成30年度は2,855万3,000円となっており、平成30年度と平成29年度を比較しますと639万1,000円、18.3%の減となりました。

医薬品の1人当たりの金額を申し上げます。平成28年度につきましては、患者数6,611人に対しまして3,417万6,204円となっておりますので、1人当たり5,170円。平成29年度の患者数は6,815人、金額は3,494万3,990円となっておりますので、1人当たり5,128円。30年度につきましては、患者数6,885人、金額2,855万3,071円、1人当たり4,147円。30年度と平成29年度を比較しますと981円、マイナス19.1%の減少となりました。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） ではまず、国民健康保険税の状況について再質問いたしますが、国民健康保険制度改革によりまして、平成30年度からは県が財政の運営主体となり運営を行っておりますけれども、事務的な面や不納欠損の額、それに徴収率にはどのような影響があったのか具体的にお伺いいたします。

次に、診療収入の状況についてですが、診療時間数を直近3か年の推移で伺いたいと、そうのように思います。また、収益に大きな影響を及ぼす薬価改定ですが、薬価差益の減額改定前との違いを具体的に伺いたいと思います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） ただいまの平成30年度から県の運営主体になるということでお伺いしましたが、それにつきましては国民健康保険事業納付金制度というのがございまして、それが県のほうから納付金が請求されるわけで、その算定の基礎となるものが年齢調整後の医療費水準、所得水準を考慮するということになっておりますので、不納欠損あるいは徴収率については市町村が徴収すればいいわけでございますので、影響はないということになっております。

○議長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） それでは、滝郷診療所の診療時間数を申し上げます。

平成28年度が1,217.5時間、平成29年度が1,236.5時間、平成30年度が1,225.0時間となっております。

次に、薬価改定前と改定後の違いということでございますが、医療機関は患者に投薬した薬価を公定価格に基づき請求いたします。一方、使用する薬剤を最も有利な価格で仕入れることにより得られる薬価差益が医療機関の重要な収入源となります。滝郷診療所においては、薬価差益を個別に出すことはできませんが、各薬品について一般競争に準ずる見積もり合わせを行い、最も有利となる業者選定に努め、運営の健全化を図っております。

薬価改定において公定価格が減少した場合、院内処方を行う診療所は投薬分に係る収入の減少に直結するだけでなく、販売業者の利益確保のため減額率が低下し、結果として薬価差益が減少する場合も見られます。収益が悪化することにもつながりますが、これを避けるため、滝郷診療所では安価な価格を提示した業者を選定することにより、安定した運営を行っていくよう努めてまいります。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、国民健康保険税について質問をいたしますが、制度の改正により県が運営主体となった最初の決算となりましたが、平成30年度の現年分の収納率は先ほどの速報値で県内37市中5位ということで、ご答弁よろしいですね。

（発言する人あり）

○4番（林 晴道） 控えが合っていました。これも、担当課の努力のたまものであると敬意を表します。今後も健康には十分留意され、引き続き職員一丸となって取り組んでいただきますよう、よろしくお願いをいたします。担当課において、平成30年度税収の決算に関してどのような課題や問題点があるのか、ないようでしたら総括を伺いたい、そのように思います。

最後に、診療収入のほうですね。厚生労働省が行う薬価改定は、医療用医薬品の公定価格を見直すことで、原則として2年に1回4月に行われますし、その傾向は事前に分かっているはずでありますので、そのことを踏まえて本市としては予算立てを行っているのか、具体的な取り組みを伺います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 収納率の決算状況についての総括ということで、収納率につきましては皆様のご存じのとおりですけれども、全国的には千葉県はまだ低いほうでございます。その中でも市といたしましては、国民健康保険税につきましては結構上位までいっておりますが、市全体の市税につきましてはまだちょっと下のほうのランクになっておりますので、今後も徴収等、滞納整理等をしっかりやりながら収納率を向上させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 薬価改定を踏まえ、どのように予算編成に対して取り組んでいるのかということにお答えします。

平成30年度薬価改定率は、平成29年12月18日付で告示されました。旭市はこの告示によって示された改定率マイナス1.65を加味し、平成30年度の予算編成を行っております。また、従前は2年に一度だった薬価を含む診療報酬改定ですが、令和元年度以降、毎年改正されるため、今まで以上に国の動向を注視した予算編成を行ってまいります。

また、滝郷診療所は、医師が患者さん一人ひとりと向き合う時間を大切に、親切丁寧な診療を心がけております。また、診察や訪問診療などの在宅医療を行っており、利用者は平成26年度から平成30年度まで大きく増加している状況でございます。

今後も、旭中央病院と連携を取りながら、市民が安心して暮らしていけるよう、地域連携の役割を担っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） 続いて、議案第8号、旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。議案書11ページにございます、その中身、平成30年度旭市水道事業報告書について

質問をいたします。

まず、年間給水量604万7,419立方メートルと、料金収入の基礎となっている年間有収水量567万7,913立方メートルであります。まず、有収率を10年前、5年前と比較して伺います。

また、無収水量には漏水量や事業用水量、それに、消火栓水量やメーター不感知等の水量がありますけれども、ここでは漏水量とそれに対する金額を伺います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） 決算書の15ページをお開きください。決算書15ページ、3、業務、

（1）業務量になりますが、一番下の事項の欄の4行目です、縦書きの給水内訳、これにつきましては給水水量の内訳となっております。有収水量でございますが、この右の欄、当該年度は93.9%でございます。5年前につきましては、平成25年度の数字を使わせていただきます。95.3%でございます。10年前につきましては平成20年度ということで、97.6%でございます。

続きまして、無収水量の内訳の中の漏水量ということでございますが、もう一度決算書の15ページをお願いいたします。先ほどの給水内訳の有収水量の下になります。これが無収水量、これの中に漏水量が含まれておりまして、この中の漏水量は26万2,904立方メートルでございます。それと金額でございますが、金額の算定につきましては東総広域水道企業団からの受水費の使用水量タンクから算定をさせていただきました。金額は1,249万3,198円でございます。税込みになります。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 漏水による無収水量がかなり多くございます。では、この30年度の本市の有収率を、全国平均だとか近隣自治体と比較をして分かるようであればお知らせいただきたい。あと、漏水量とその金額も10年前、5年前と比較してお尋ねいたします。

また、アセットマネジメント、これは水道施設による給水サービスを継続していくための必要な補修だとか、更新といった施設管理に必要な費用とそのための財源を算定し、長期的な視点に立って経営していくこのアセットマネジメントに対する、30年度の観点を伺いたいと、そのように思います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） ではまず、1点目の30年度の有収率の近隣、千葉県、全国平均ということでございますが、近隣につきましては、失礼しました、10年前と5年前ですね。

まず5年前でございますが、旭市は先ほど申し上げましたように95.3%でございます。近隣につきましては、銚子市、八匠企業団、東庄町を近隣とさせていただきました。5年前、銚子市の有収率でございますが92.4%、八匠水道企業団が94.1%、それと、東庄町が96.9%でございます。千葉県につきましては92.7%。全国平均でございますが、90.2%でございます。

続きまして10年前、平成20年度になりますが、旭市は97.6%、銚子市91%、八匠企業団が95.8%、東庄町が97.2%、千葉県が92.8%、全国平均が90.1%でございます。

続きまして、5年前の旭市の漏水量でございますが、19万2,435立方メートル、金額にしまして914万4,511円でございます。続きまして10年前でございますが、漏水量が6万7,965立方メートル、金額にしまして322万9,697円でございます。

続きまして3点目のアセットマネジメントの観点のご質問でございますが、旭市水道事業は昨年から2年間かけて旭市水道長期計画（水道事業ビジョン）を、今、業務委託して策定中であります。この中に、ただいま林議員からご質問ございましたアセットマネジメントという項目がございます。

このアセットマネジメントといいますのは、資産管理ということで今ご質問がありましたように、旭市水道事業の施設ですか、水道管、配水池、機械施設、そういったものを機能診断して更新優先度を決定するために計画するものでございます。それによって、事業の平準化ですか、要するに……

（発言する人あり）

○水道課長（宮負 亨） これはですね、今策定中でございますので、来年度以降策定になるかと思えます。

（発言する人あり）

○水道課長（宮負 亨） はい。申し訳ないです。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 今、有収率の全国平均だとか近隣自治体を比較してもらいました。また、本市の漏水量を10年前と比べたら大変多く増えているという、その傾向が分かりました。

それでは、平成30年度の漏水対策工事と漏水発覚工事の実績、またそれらにかかった費用について伺いたいのと、補足説明でもございました固定資産台帳の整備に当たっての留意点、

これを教えてください。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） では、1点目の平成30年の漏水対策工事の実績ということでございますが、漏水工事修繕費ということでお答えさせていただきます。平成30年度につきましては、全部で38件ございました。金額としましては947万9,536円でございます。ちなみに5年前は40件、金額としましては909万8,130円ではありますが、10年前は数字が出ておりませんので申し訳ございません。

続きまして、固定資産台帳の留意事項でございますが、昨年12月に水道法が改正になりまして、改正法の内容の柱の一つとして水道施設台帳を整備することが義務づけられます。これにつきましては、これ以外の施行日が今年の10月1日なんですけれども、これのみが令和4年の9月30日になっております。ですから、この水道施設台帳も取りあえず方向性としては、今、策定中の水道ビジョンの中で概要を盛り込みたいと思っておりますので、その後という形になるかと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第8号、平成30年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。

1ページの水道事業収益及び営業費用についてお尋ねをします。平成30年度に東総広域水道企業団からの送水管が干潟地区で漏水が発生し、旭地域や干潟地域で断水がありました。この期間に飲食店などでは休業するところも多々あったわけでございますが、この漏水の期間の水道事業の収益に与える影響額をお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） それでは、ただいまのご質問でございますが、3月に発生しました東総広域水道企業団送水管の漏水事故による漏水量は、決算の営業費用の受水費に影響を与えているのかということでよろしいでしょうか。

3月に発生しました送水管の漏水事故は、東総広域水道企業団の所有、管理する送水管であるため、旭市水道事業会計の営業費用の受水費には影響はありませんが、今回の断水にか

かった費用としまして、約372万円ございます。内訳としまして、八匠水道企業団応援給水費、給水車燃料費、給水袋購入費、水道料金減免分、それと給水設備点検清掃費等でございます。

八匠水道企業団からの応援給水分19万円については、東総広域水道企業団の受水費に相殺していただきましたので、企業団のほうに負担していただきました。水道費用の支出費用としては、それを除いた約353万円ございました。ちなみに、東総広域水道企業団からの報告によりますと、今回の漏水事故による漏水量は1万33立方メートルで、金額にしますと48万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あのね、課長、私が聞いているのは断水の期間中は受水しないですから給水もできないわけですね。そんな中で、これ何時にとまったかわからない。例えばその期間稼働していた場合、どれだけの水を東総広域水道企業団から受けて、どれだけ売ったのかと。そうすると、例えば東総広域水道企業団から1万立方メートルを50円で買ったと、それが今度は、ここでは1万立方メートルを100円で売った場合、旭市の水道事業で利益が出るでしょう。

ですから、そのときは断水しているから分からないけれど、過去の平均数値から見たらどのぐらい収益に差が出るのか。それから、また、よそから応援をもらったときには経費がかかりますね。その辺を含めた中で、旭市の水道事業にどのぐらいの影響があるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） ではお答えいたします。旭地域、干潟地域の断水時間としましては、32時間30分でございます。旭配水場、干潟配水場、それぞれ、高橋議員からお話ございましたように、この断水時間は配水池のほうに入ってきませんでした。

入ってきたと仮定しまして計算しますと、平成29年の3月分の1日平均給水量の3日分を算出しまして、断水の影響の3日分を差し引き、それに先ほどの林議員からの有収率の関係ですね。昨年度の平成30年の有収率が93.9%ですから、それを掛けて金額を算出しますと246万6,264円になります。旭配水場もそのように計算しますと35万5,622円でございます。ですから、それに受水費を、先ほどの漏水と同じような計算方式で算出しますと62万5,220

円になります。そうしますと、収益というか、280万1,886円から受水費62万5,220円を差し引きまして、276万666円が水道料金として回収されたのではないかと考えられる金額でございます。

あとは、先ほど申し上げました応援給水に関しましては、八匠企業団から応援給水をいただきまして、その請求額が先ほどの19万円と申し上げましたが正式には18万8,885円でございます。これにつきましては、ちょっと何月か忘れましたが、5月か6月分の受水費からこの分を引いてもらいましたので、相殺していただきました。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今回、大規模な断水が起こって市民生活に大変な不便を与えたわけですが、当然この東総広域水道企業団にも送水のメーターが設置されていますね。また、市のほうでもメーターが設置されているわけですよ。そういう中で、双方のメーターを比べればどのくらい断水したかがすぐ分かると思うんですね。双方のメーターを確認した中で、本来なら断水を防ぐことができたと思うんですが、これから企業団と市の双方でメーターの確認をどのように行って、このような事故を起こさないようにするのか、お尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） では、お答え申し上げます。

今回の漏水事故につきましては、当初は断水しなくても漏水工事可能ということでしたが、現場の状況等によりまして断水をせざるを得なくなってしまったわけでございます。ですから、これからは工事の段取りというか準備、要するに東総広域水道企業団と密に連絡調整をしながら、利用者の皆様には極力断水しても断水時間を短くするような対策をとっていきたいと思っております。

メーターの確認につきましては、計量法に基づきましてメーターのほうも定期的に8年で交換してますし、旭市の受水費の計量メーターもございますので、その辺は今後注意していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第8号の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、4時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時35分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の質疑を行います。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決について、4ページの債務負担行為補正についてお尋ねをします。

補正後、期間が1年延びましたが、その具体的な理由についてお尋ねをします。

また債務負担行為額の財源について、年度別にお尋ねをします。

なお、市債を発行する場合は、市債名をお願いします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） それでは、ご質問の項目でございます。

議案第9号について、4ページの債務負担行為の補正についてということで、期間を1年間延ばした理由についてということでございますが、当初、鉄道事業者でありますJR東日本千葉支社との協議の中では、工期は53か月、4年5か月を要しますよということで伺っておりました。しかし、本路線の早期完成の観点から、旭市と同程度の工事委託費、同様の工法により、JRと既に協定を締結した他の市の事例を参考に、4年を見込んでおりました。

しかし、今年5月になりまして、再度JRと協議をしましたところ、工期は協定締結日から53か月必要であると改めて示されたことによりまして、今回、債務負担行為の設定期間を1年間延長し、5年とするものであります。

次に予算の関係でございますが、歳入予算につきましては、社会資本総合整備交付金あるいは地方債等を充当をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員、確認でございます。

議案9号の（2）の7ページ、これについてはよろしいですか。7ページ。

○20番（高橋利彦） 7ページ、まだ4ページ。

○議長（向後悦世） 4ページしか言わなかったのも、一括でやってもらわなければそれで打ち切りになりますので、確認でございます。

○20番（高橋利彦） 忘れました。

○議長（向後悦世） いいですか。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） じゃあ、許可します。

○20番（高橋利彦） それから7ページ、環境性能割1,000円についてであります、具体的な内容についてお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 環境性能割の1,000円科目につきまして、本年10月1日より消費税率が10%に引き上げることに伴いまして、自動車取得税が廃止され、都道府県に自動車税環境性能割が、市町村に軽自動車税環境性能割が創設されます。これに伴って、県が賦課徴収を行い市町村に払い込むということで、科目設定で1,000円を設定いたしました。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、4ページの債務負担行為でございますが、この事業は三川蛇園線のトンネル工事です。三川蛇園線の全体の工事期間、総事業費、財源の内訳をお尋ねします。

また、市債を財源とする場合の具体的な市債名をお願いします。

それでは7ページですか、環境性能割の1,000円の関係でございますが、10月からの消費税改正によるものと考えます。これに伴い税制改正がされたわけでございますが、6月の定例会で消費税改正に伴う補正予算が計上されましたが、本来なら、この環境性能割の補正も6月定例会で行うべきでなかったのかをお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） まず、三川蛇園線の事業年度につきましては、期間ですか、平成35

年にトンネル工事が、すみません、令和5年度にトンネル工事が完了をする予定でおりまして、その翌年にトンネル内の工事あるいは県道との取り合いもございます。1年後には、その工事を進めたいと考えております。令和6年度ぐらいに工事が完了できればと思っております。

(発言する人あり)

○建設課長（加瀬博久） 最初からですか。

(発言する人あり)

○建設課長（加瀬博久） 最初が平成21年度から、今のところ令和6年度を見込んでいるところでございます。

次に、事業につきましての……。

(発言する人あり)

○建設課長（加瀬博久） 総事業費、今年の予算を組んだ段階では、総事業費が34億4,181万7,000円を見込んでおります。

(発言する人あり)

○建設課長（加瀬博久） 最終です。21年から令和6年ですか、令和6年までの総事業費ということで、34億4,181万7,000円でございます。

(発言する人あり)

○建設課長（加瀬博久） はい。

(発言する人あり)

○建設課長（加瀬博久） 具体的な名前ですか。ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。すみません。

○議長（向後悦世） 税務課長、答弁をお願いします。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 6月の定例会で消費税改正等に伴う改正を行って、なぜしなかったということでございますが、この法律につきましては、平成28年度の税制改正により本年の10月1日から10%に引き上げるということは決まっております。これに伴って、県が賦課徴収して市町村に納付するということにはなっておりますけれども、県が賦課徴収して、いつから納付するかという県の方針がなかなか定まっておりますので、今年の8月に説明会等により方針が示されたもので、今回、補正ということで上げさせていただきました。

以上です。

○議長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） 答弁、すみませんでした。お時間いただきまして、ありがとうございました。

では、財源の内訳の関係でございます。

まず、交付金の名称でございます。社会資本整備総合交付金でお願いします。

続きまして、事業債のほうですが、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業債になります。こちら合併特例債になりますが、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 合併特例債を使うということでございますが、これからは使えないでしょう。そういう中で、今の説明では何だかんだいったって、有利な財源を活用、事業を行うという話ですが、不必要な高額な事業、今回のトンネル工事については既存の県道のトンネルを利用すれば、多額の税金や借金をしなくても済むと思うんですね。

行政の仕事は、最少の経費で最大の効果を挙げなければならないわけでありまして、行政の原点に返って事業を進めることが必要だと、私は思います。

市長の政務報告でも、旭市は健全財政で基金も多額にあると言っていますが、もう一度、財政状況を確認し、適正な財政運営をお願いしたいと思いますが、それについて答弁をいただきます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） ただいまのご質問に対しまして、答弁をさせていただきたいと思えます。

予算の関係につきましては、私どもも、よりよい交付金あるいは事業債等を交付をいただき、事業を進めていきたいと考えております。最少の予算で住民サービスを行っていくというような回答をしたいと思いますが、今後、事業債、合併特例債がなくなったときにおきましては、よい交付金あるいは、それこそ事業債等いろいろなものを探しまして、事業を粛々と進めていきたいと考えております。

よろしくをお願いします。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬博久） トンネル自体が事業債が使えないのではないかという。

(発言する人あり)

○建設課長(加瀬博久) 県が作成しました西側にあるトンネルを利用するというお話でよろしいでしょうか。それを利用することも、当初三つのルートがございましたが、その中で検討いたしまして、今回の新しいトンネルの部分、路線を最良のルートであるということで判断をしまして、このルートに決定をさせていただきました。

(発言する人あり)

○建設課長(加瀬博久) 既存のトンネルを使わない理由ということで。

(発言する人あり)

○建設課長(加瀬博久) 実は既存のトンネルを利用することも考えたときには、まず、トンネルの南側で一度、丁字路になる。そこら辺に民家があって、やはり住民の方にご迷惑がかかる。それと、なおかつ、トンネルの丁字路のところには信号もつけなくてはならない。幅員もトンネル自体広げなくてはならないだろうということが考えられたということを伺っております。

事業費につきましても、だいぶかかる。18億円という数字はないとは思いますが、今の直線のルート、これが一番望ましいだろうということで、協議の結果、このようなルートになりました。

以上でございます。

○議長(向後悦世) 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(伊藤義隆) 合併特例債につきましては、令和7年度まで使用できるということになっております。

以上です。

○議長(向後悦世) 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第9号の質疑を終わります。

◎会議時間の延長

○議長(向後悦世) おはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ

延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第10号、旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についての8ページ、江ヶ崎地区排水施設維持管理費200万円について、具体的な事業内容についてお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、8ページの江ヶ崎地区排水施設維持管理費200万円の内容について、お答え申し上げます。

これは、処理施設の機械になります回分槽という処理施設がありまして、そこから上澄み水を散水槽へ運ぶポンプのところにある電気弁になります。こちらのほうが制御装置の故障によりまして、一部破損してしまいましたので、こちらのほうを交換する工事でございます。

内容的には、修繕費のほうはほかに6事業を予定しておるんですけれども、こちらの改修工事が急を要しますので、こういったものを追加でやらなければいけないということで200万円追加して、改修費を増額するものでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第10号の質疑を終わります。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第11号、滝のさと自然公園の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。まず、補足説明で指定管理者に事業を委託するとのことですが、今まで市の直営での事業費と今回の指定管理者に対する金額についてを、まずお尋ねします。

また、指定管理者に管理をお願いする場合はこのような条例を制定しなければならないのか、お尋ねをします。

また、使用料を徴収するとのことですが、今後どの程度見込みがあるのかをお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、滝のさと自然公園の、まず、指定管理の関係でございますが、こちらの金額についてはまだ財政的な調整も終わっておりませんので、今の段階では、ちょっとまだ金額ということでお答えできませんので、よろしくお願いします。

それと、指定管理の関係の条例でございますが、これにつきましては、設置・管理条例の中に公の施設として指定管理をすることができる、そういった規定を取り込む必要がございます。今、市立公園の条例の中では指定管理をできるように規定してございませんので、今回、条例を分けまして、この中に指定管理者制度を取り込んだものでございます。具体的には、条例の第14条以降が指定管理者制度の関係の条文になっております。

それと、使用料、手数料に関しましても、今の市立公園条例の手数料、こちらが使用料手数料条例の中に規定がございます。それを滝のさとの項目として、同じ内容にしたものでございます。

それで、見込みということでございますが、通常、公園をご利用いただく場合には使用料とかかからないで、好きなときに来て自由に使っていて結構ですが、例えば、公園の中で、例えば、グラウンドゴルフの大会をやるであったり、サッカーをやるであったり、そういった行為を行う場合には使用料がかかるものでございます。

それで昨年度の実績を申し上げますと、公園内の行為としまして、グラウンドゴルフの大会が4件、サッカーの練習試合などが4件ございました。それで、その他レクリエーション、そういったものが3件ございました。これ以外の利用につきましては、先ほど申し上げましたように自由に使えますので、ちょっと件数とか把握はしてございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今までは料金徴収しなかったんですか。

また、料金を徴収することによって、使用する人が減るのではないかと思うんですよ。また、この条例の制定は料金を徴収するためのものではないのかをお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 先ほどとちょっと重複してしまっていますが、使用料、手数料、これにつきましては今までどおりでございます。実際に公園の中で一般の方が使えない状態で一部を占有したり、いろんな競技会をやったり、そういった場合には使用料としてかかります。

これ以外に使用料でいただいている部分としましては電柱がございまして、そういったものについては使用料ということで、今までどおり同じようにいただくような形になります。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 補足説明では、指定管理者制度を活用し、この公園を指定管理者に管理運営を行うという説明でしたが、これは料金を徴収するための条例の制定と思うわけでございます。思うんですが、そういう中で、どのようなことなのかお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 同じような説明になってしまっていますが、結果として使用料でいただく部分はございます。ですが、全体の件数とか金額につきましては少額ですので、指定管理をやるための財源とか、そういった形の使用料の徴収ではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 申し訳ございません。1点訂正がございます。先ほど議案第9号のときに、合併特例債、令和7年度まで延長というふうに申し上げましたけれども、昨年度、さらに5年間延長されておりまして、令和12年度まで利用できるということでございます。申し訳ございませんでした。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第11号の質疑を終わります。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第18号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第19号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

議案第20号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） 議案第20号、財産の取得について、時間延長になりましたが元気いっぱい行います。

この入札においては、入札書の受け付けを行ったものが1者であったと補足説明がございました。同様の財産取得は近隣他市においてもあると思うので、類似するような財産の1者応札の状況が分かるようでしたらお伺いしたいと思います。分からないようでしたら、定例会会会期中にお知らせ願います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 1者応札の状況につきましては現在資料ございませんので、後ほどお示ししたいというふうに思っております。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） よろしくをお願いします。

入札の制度上は、応札が1者であろうと成立はいたしますが、入札本来の大きな目的の一つである競争性を考えますと、いささか疑問が残ります。僕は、車両の仕様や入札の要件などをしっかりと競争性を持たせる方策をつくり、そして実施したほうがよいと考えますが、本市の見解を求めます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 本案件につきましては車両の特殊性ということもございまして、応札は1者でした。林議員のおっしゃるように、入札において競争性の確保というのは非常に大切なことであるというふうに考えております。今後、同様の入札におきまして、地域の要件や仕様など他市の状況も参考にしながら、多くの業者が参加できるような仕組みを考えられたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 今ご答弁いただいたような多くの業者が参加するような入札、そうあってほしいと思うので、今の答弁のような財産の取得をお願いしたいと、そのように思います。

答弁、結構です。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第20号の質疑を終わります。

議案第21号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 議案第21号、工事委託協定の締結について、名称は総武本線飯岡・倉橋間蛇園こ道橋新設他工事ではありますが、我々はトンネルといつも言っていたものですから、あれを跨道というんですね。これからトンネルという言葉が出るかと思いますが、同じ意味なので、ご理解をお願いいたします。

協定の方法、随意契約、金額18億8,860万9,000円。これだけのお金を投入するのでありますから、どうか市民の納得のいくご回答をお願いします。

その前に、質問に入ります前に、昨日の台風のときには職員の皆様、特に建設課の皆様、大変ご苦労さまでございました。お疲れさまとは思いますが、よろしく願いをいたします。

まず、当初の計画事業年度、事業費が当初から3回大きく変わっています。当初から3回変わっていますが、個々に当初の事業年度併せて事業費をお願いしたいと思います。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、ご質問の当初の事業年度が3回変わっている、あるいは金額が変わっているという内容でよろしいでしょうか。ご答弁いたします。

まず、当初の事業年度につきましては、始まりが平成21年度ということでご理解をいただきたいと思います。そこで、最終の終了年度につきましては、まず一番当初でございます、こちらが、事業年度が平成26年で終了を計画をしておりました。

次に大きく変わったのが平成27年のときでございます。期間につきましては、平成21年から平成31年に、27年度に変わっております。

続きまして、本年度、21年から平成36年まで、令和6年ですね、に変わったということでご理解をいただきたいと思います。

あと、事業費につきましては、当初、こちら全体事業費ですが、15億4,331万1,000円ということをお願いをしたいと思います。15億4,331万1,000円で行ってまいりました。平成27年度時点

では、全体事業費が25億5,940万2,000円でございます。本年度当初になります。34億4,181万7,000円ということで変更になっております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） この工事、トンネルを抜くということで、私どもは当初から反対をしておりました。と申しますのは、旧海上町のときに、このトンネルを抜いた工事が5億円と聞いていたんですよ。それでも、5億円でも、先ほども質問がありましたが、既存のトンネルから80メートルしか離れないところに何で5億円も使うんだと、小学生の足でも1分で行く距離なんです、80メートル。車だったらわずか数秒で行くのに、どうしてここに5億円も使うんだということで反対をしたんですが、予算を見たら、今おっしゃったように、このトンネルだけで15億円、びっくりしましたね。

それで、しかも当初から、今度は2回目の発表では、当初から5年工事期間が延びて、なおかつ工事費が10億円ふえたんですよ。15億円が25億円になったわけですね。

これで終わりかと思ったら、今度見たら、またびっくりしました。また工事期間がまた5年延びて、何と今度は9億9,000万円もまたふえているんです。当初の予算が15億円で始まったやつが最終的に34億円から35億円。これ、どうしてこんなになったのか。それと、年度が何で2度にわたり、当初26年に完成するというやつが31年までなって、そして、また新たに5年延びた。延びて延びて、もう10年も延びちゃうんですけれども、この理由をお聞かせください。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） まず、事業費が伸びた理由につきましては、当初計画していたルートから、やはり3案あったものを1案に絞った関係で事業費も変わっているかと思います。

トンネルを抜く金額等も影響しておりますが、やはり当初、民間というか一般のJR以外のコンサル会社にトンネルを抜く工事の積算を依頼した形になっております。そのときに、5億円、6億円というような内容で積算が返ってきたと聞いております。

やはり規則の関係で鉄道事業者が、うちのほうから要望して鉄道を抜く場合、トンネルをつくる場合、跨道橋をつくる場合は鉄道事業者にいろいろお願いをするというような規則がございまして、最終的には鉄道事業者に設計を依頼した時点で、2回目辺りの設計で15億円ぐらいだったと思うんですが、そこら辺で設計が出てきました。

それで、最終的に去年ぐらいから18億円というような数字が上がってきたということになっております。

(発言する人あり)

○建設課長（加瀬博久） 延びている理由につきましては、申し訳ございません、まだ私どもの力が足りないせいか、買収ができていない方もいらっしゃいます。

申し訳ございません。よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ですから分かりやすく言えば、当初トンネルを5億円で見積もっていたやつが15億円になったというのが大きな理由ですよ。ですから、当初5億円のやつが、何で15億円。JRだから言えないんでしょうけれども、向こうの言いなりですよ、これね。

それで、あと、延びた理由は地権者の同意が得られていないということですが、ですから、最初26年が延びたのも、この地権者の同意が得られていないからですよ。それと今も同じなんですよ、全く。同じ条件なのにどうして、今、東京オリンピックを前に、大手建設会社はみんな仕事大忙しで空前の利益というこのオリンピック前の忙しいときに、どうしてこれを今まで随意契約をやらなかったのに、条件は同じなんですよ。地権者の同意得られていないのも同じ。同じで、どうしてここで契約を急ぐのか。

例は違いますけれども、長年懸案だった県の清滝バイパスのあのトンネル工事、今、市内の業者でジョイントベンチャーでやっていますね。あの工事が20億円なんですよ、全部やって。どうしてこのトンネルだけがべらぼうに高いと、我々はそう思わざるを得ません。

そして、どうして今まだこの時期に契約をするのか。地権者の同意得られていないんですよ。そうすると、反対する地権者でちゃんとした理由があると思うんですよ。上から下から全部工事ができて、あなただけ反対しているからできません。これは、何となくその人を責めるようなことになると思うんですが、こんなことでは、かえってうまくいき始めている交渉も、かえってまた逆になって余計地権者の同意得られないんじゃないかなと、そんなふうにも私は思うんですが、その辺、どうお考えですかね。

もし、課長が答弁できなければどなたでも結構ですから、ご答弁、分かりやすく、市民の納得いく答弁のできる方。課長の答弁にはもう限界があると思うんですが、どちらでも構いません。ご答弁願います。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） すみません、私からご説明をしたいと思います。

議員がおっしゃるとおり、交渉にも限界があるのではないかというお話もございました。ただ、うちのほうはこの事業を進めていくという信念を持っております。粛々と毎年やっております。それで、担当も一生懸命やっております。そのために、これは進めていくんだという気持ちを、本当に地権者に伝わっていただけたならということで事業を進めております。

今どうしてこの時点の契約なのというお話ですけれども、実際、地権者を待っていたら事業が進まないという思いを持っております。ただ、もうこの時期でトンネルあるいはＪＲと協定を結んで５年かかる仕事、これもそろそろ終止符を打ちたいなということで進めております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 続いて、高橋利彦議員。

○２０番（高橋利彦） それでは、議案第21号、工事委託協定の締結についてご質問します。

まず、この事業ですか、21年から計画始まったわけですが、15億円、25億円、34億円と、その都度、10億円も上がっているんですよ。それで、21年度から現在まで倍以上になっちゃっているわけなんですよ。

そういう中で、まずこのトンネル工事ですか、トンネル工事、これはＪＲの関係の会社でなくちゃできないわけなんですよ。その中で、先ほど木内議員に答弁していましたが、何で民間にその設計をやらせたのか。ＪＲでなければできないものを何でやらせたのか、まるっきりお粗末な考えで始まったんじゃないですか。

それと同時に、あなた方は信念と言いますけど、これ、議会通らなくちゃしょうがないんですよ。あなた方、議会、そんなに簡単に通ると思うんですか。議会のばかにしているんじゃないですか。

いずれにしても、そういう中で、なぜこんなに10億円ずつも上がって、約10年で倍以上になっちゃうのか。それから、なぜトンネルの設計、本来であったらＪＲの関係会社にやらせるのが、それを民間にやらせたのか、まるっきり無駄金でしょう。

その辺、まず答弁いただきます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、こちらの事業に関しまして、なぜ民間に設計をさせたのかと

いうご質問でございます。

こちら、平成19年度からお話等が出まして、このルート選定あるいはトンネルの見積もりを民間のコンサル会社に依頼いたしました。そこで数字が出てきたんですが、実はトンネル工事を見積もらせるときに、民間ですと、やはり民間が行うような設計ができなかったのは確かでございます。ＪＲであれば、作業時間が夜しかない、３時間しかないというような夜間施工のみの計画を立てたりとか、そういうことが、民間ではちょっとノウハウがなかったというようなことは聞いております。そこで事業費が多少変わってきているということもございます。

なぜ10年で倍以上かということでございますけれども、こちら、やはり木内議員にご回答いたしましたが、ルートの変更をしたのが１件でございます。１件というか一つの要因でございます。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬博久） すみません、よろしいでしょうか。

すみません、10億円上がったという理由でございますが、平成26年10月の議会全員協議会で一度ご説明した本事業の全体事業費が25億5,900万円ということでご説明をさせていただきました。それで、現在の価格では、全体事業費が約34億4,200万円とのことで、8億8,300万円の増額となっております。

増額の主な項目は、ＪＲの委託が約4億1,900万円の増、連絡道路自体の工事費が4億2,900万円の増となったことによります。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬博久） 民間に委託した理由につきましては、この事業採択に向けて、県にいろいろ交付金等の申請をするときに、やはり事業費が不明確ではしょうがないということでコンサルに依頼いたしました。

以上でございます。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬博久） いや、議会を軽視しているわけではございません。ただ、うちのほうは、うちのほうはと言ったら失礼ですが、建設課といたしましては、こちらの事業、合併当初から主要道路ということで、主要事業ということで判断をさせていただいておりますので、建設課としてはこの事業を粛々と進めていくという計画で取り組んでおります。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 課長、私は、これは主要道路ということですが、最初の計画どうだった、あのトンネル関係なかったでしょう。上に上がる計画でやったんじゃないですか。

それと同時に、幾ら県に採択云々といったって、国鉄でなくちゃ工事できないというもの、を何で民間にそんな無駄な経費を、幾ら払ったのか知らないけれども、子どもが考えたって分かることですよ。国鉄の関係は今まで旭市でもいろいろ道路、鉄道またぐ道路つくったって、手も足も出ないでしょう。

その辺十分分かってて、何でそんな民間に無駄金を払うのか。それを根拠として、私から見れば、議会に安くできるよと言ってそのままずるずる進めようと、そういう考えなんです。それで最後は、信念でやりますって。これでは、課長、それだけの権限持っているんですか。最後は議決なんです。その辺、十分踏まえてやってくださいよ。

ですから、何で民間にその委託をしたのか、幾らかかったのか。それと、10億円ずつ上がった、全然説明ないでしょうよ。よく議員が理解、納得できるように説明してくださいよ。あなたができなければ、市長、副市長いるんですから答弁してくださいよ。これは重要な問題ですよ。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） 高橋議員、申し訳ございません。議会の皆さんを軽視しているという内容は心にも思っておりません。ただ、事業計画として、うちのほうは進めさせていただきたいということで回答をしたまででございます。

10億円ずつ上がっているということで、やはり、人件費、資材費、それとルートの変更に關すること、それもJRのトンネルを抜くということが大幅にアップをしてございます。

なぜ民間に依頼したのかということは、やはり先ほどの答弁でも行いましたけれども、県の事業採択に向けて申請をするため、事業費を概算を出すのに、民間に設計を依頼したという内容でよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 人件費が、また資材費が上がったからって、そんなに上がっていますか。全くいいかげんな答弁しないでくださいよ。

それで、執行が出せば何でも通ると思っていますけれども、これは市民の金を使うんです

よ。たった800メートルくらいに約20億円も投入する、これ、市民が納得できますか、あなた。いろいろへ理屈はつけますけれども、その中でこの前も新聞に載って、課長見たでしょう。千葉市のモノレールの延伸計画、取りやめになりました。これは費用対効果の問題です。いずれにしても、事業費に対して収益が見込めないためであったわけですが、道路を整備する場合は、やっぱり費用対効果が重要と私も思うわけですが。

その中であのトンネル工事、土地取得費や物件補償費など、既存のトンネルに迂回すれば大幅に予算が削減されると私は考えるんです。そんな中で高額な予算を使い、何でトンネルをつくらなくちゃならないのか。

いずれにしても、結局費用対効果。これは自分の金じゃないんだから、市民に納得のいくような費用対効果、当然その数値も出してあると思うんですよ。じゃあ、そのために費用対効果どうなっているのか、ちゃんと精査してあるのか、調査してあるのか、ビーバイシーを。その辺、課長、答弁いただきますよ。誰でもいい。課長でなくても、市長、副市長でもいいです。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） ご質問に対してお答えします。

費用対効果ビーバイシーの関係でございます。当初、1.68という数字が出ております。これに対しまして、後々、国の通達では、費用対効果は市町村事業の場合は算出しなくてもよいよということなので、私どもは1.68のまま進めさせていただいております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第21号の質疑を終わります。

議案第22号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

以上で、議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第22号直接審議（先議）

○議長（向後悦世） おはかりいたします。議案第22号は人事案件でありますので、委員会付託を省略して、本日の議事日程に追加し、直接審議にて先議したいと思いますが、これに決するに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第22号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第22号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第22号は同意することに決しました。

◎日程第2 決算審査特別委員会設置

○議長（向後悦世） 日程第2、決算審査特別委員会設置。

おはかりいたします。議案第1号から議案第8号までの8議案については、決算認定の議案であります。各常任委員会から3名ずつ委員を選出し、9名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎日程第３ 決算審査特別委員会委員の選任

○議長（向後悦世） 日程第３、決算審査特別委員会委員の選任。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任したいと思います。これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任することに決しました。

これより決算審査特別委員会委員を指名いたします。

総務常任委員会より、米本弥一郎議員、遠藤保明議員、片桐文夫議員。

文教福祉常任委員会より、木内欽市議員、伊藤房代議員、飯嶋正利議員。

建設経済常任委員会より、高木寛議員、宮内保議員、平山清海議員。

以上の９名を指名いたします。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（向後悦世） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

◎日程第４ 決算審査特別委員会議案付託

○議長（向後悦世） 日程第４、決算審査特別委員会議案付託。

議案第１号から議案第８号までの８議案を決算審査特別委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、１９日までに審査を終了されますようお願いいたします。

この後、決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長を選出していただき、その結果を議長まで報告をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 ５時３６分

再開 午後 5時53分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長（向後悦世） 日程第5、決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告。

決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果を報告いたします。

委員長に木内欽市議員、副委員長に伊藤房代議員。

以上のとおりです。

◎日程第6 常任委員会議案付託

○議長（向後悦世） 日程第6、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案の付託をいたします。

議案第9号から議案第21号までの13議案をお手元に配付してあります付託議案分担表のとおり所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、25日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（向後悦世） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回は11日定刻より会議を開きます。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時55分